

## 令和3年村上市議会第3回定例会会議録（第4号）

### ○議事日程 第4号

令和3年9月7日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議第107号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第10号）

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総務課長	東海 林 豊 君
企画財政課長	大滝 敏 文 君
自治振興課長	板垣 敏 幸 君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹	君
環 境 課 長	瀬 賀	豪	君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こ ど も 課 長	中 村	豊 昭	君
農 林 水 産 課 長	稲 垣	秀 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中	章 穂	君
観 光 課 長	永 田	満	君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 行	君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川	良 和	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	佐 藤	正 弥	君
学 校 教 育 課 長	渡 辺	律 子	君
生 涯 学 習 課 長	大 滝	寿 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	加 藤	誠 一	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部	俊 一
事 務 局 次 長	内 山	治 夫
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。姫路敏議員は家族看護のため遅参する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、菅井晋一君、16番、川崎健二君を指名いたします。ご了承をお願いします。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、13番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

13番、鈴木いせ子さん。（拍手）

[13番 鈴木いせ子君登壇]

○13番（鈴木いせ子君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。驚ヶ巣会の鈴木いせ子です。よろしくお願いいたします。

私の一般質問は、1項目です。中山間地の農業についてです。中山間地は、年々農地の面積が減少してきております。昨年32ヘクタール耕作していた面積が、今年は20ヘクタールになったという集落があります。その理由は、耕作する人が少なくなったことや、一部の農地で鳥獣被害により、耕作した米の収穫ができない危機的な状況にあることが考えられます。その対策について、次のとおり伺います。

①、今年の稲作は比較的に天候に恵まれ、倒伏も少なく、順調に生育が進んできたように思われますが、8月初めの強風により、稲穂に被害が多く発生しているとのこと。また、新型コロナウイルスの影響も加わって、業務用の需要が落ち込み、一般コシヒカリのJA仮渡金が7年ぶりに1,800円の大幅な減と報道されております。農業も危機的状況にあると感じますが、中山間地農業の展望について所感を伺います。

②、中山間地のある集落では、今年から10アール当たり3,000円で田んぼを貸す契約をしたそうです。田んぼがあっても、米は買って食べなければならず、借りた人は猿、イノシシ、熊の被害で、春から耕作し、苗を植えても秋には一粒も収穫できなかったという人もいました。この状況をどの

ように捉えておりますか。

③、担い手不足が大きな課題となっておりますが、1世代飛び越し型Uターンの孫ターンを呼びかけてはいかがでしょうか。また、島根県で行っている半農半X、いわゆる兼業就農をされる方を支援する方法についてです。市長の考えを伺います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、鈴木いせ子議員のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、中山間地の農業についての1点目、8月初めの強風により、稲穂に被害が多く発生し、コロナウイルスの影響も加わり、需要が落ち込み、一般コシヒカリのJA仮渡金が大幅な減額と報道され、農業も危機的な状況にあると感じるが、中山間地農業の展望について所見はとのお尋ねについてでございますが、今年は例年より早い梅雨明けとなり、6月以降は高温が続き、水稻の生育も順調に推移をしてきましたが、8月上旬の暴風雨により、本市では出穂期を迎えたコシヒカリを中心に、白穂や変色もみの発生を確認しております。現在現地調査を実施しておりますが、減収や品質低下を防ぐため、生産者に対し、引き続き情報発信を行ってまいります。また、先日の報道のとおり、一般コシヒカリ及び岩船産コシヒカリについてもJA仮渡金が昨年比で1,800円減と大幅に下落したことは、大変驚いたところであり、生産者の経営に大きな影響を及ぼすものと懸念をいたしております。こうした中、中山間地域では、条件不利地が多いことに加え、高齢化による離農者の増加や担い手不足、イノシシによる鳥獣被害の拡大など、多くの課題を抱えております。今後、営農継続や優良農地の維持が危ぶまれる地域もあると認識をいたしております。

本市では、これらの対策として従来から取り組んでいる国の日本型直接支払制度の交付金の有効活用と、有害鳥獣対策の強化を柱とした総合的な取組を地域ぐるみで推進することが重要であると考えております。令和3年第2回定例会の稲葉議員の一般質問でもお答えをいたしました。本市の自然豊かな中山間地域につきましては、今後、良食味米や高収益作物などの生産地としての役割を担っていくことを期待しているところであります。また、農村地域に住む担い手農家が農業を継続することにより、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生き物を育みまします。美しい農村の風景は人々の心を和ませるなど、農業・農村の有する多面的機能が私たちの生活において果たす役割は非常に大きいことから、引き続き中山間地農業の継続に向けた取組を支援してまいります。

次に、2点目、中山間地集落における状況をどのように捉えているかとお尋ねについてでございますが、中山間地域の過疎化や高齢化に伴い、担い手農家の負担が増加していることに加え、近年増加する有害鳥獣による水稻被害が深刻な問題となっております。被害の拡大は営農意欲の減退にもつながり、健全な農業経営に多大な影響を及ぼすと考えております。このことから、有害鳥獣

対策を強化し、鳥獣被害による耕作放棄地の発生を未然に防ぐことが重要であり、地域の実情に応じて防除・環境整備・捕獲の3つを組み合わせた総合的な取組を地域ぐるみで推進することが最も効果的な施策であると認識をいたしております。

地域ぐるみの活動として、山北地域では現在、越沢集落を有害鳥獣対策モデル地区として位置づけた活動を展開しており、集落環境診断やワークショップの開催など、鳥獣被害に対する非常に高い住民意識の形成がなされております。また、令和3年4月からは、狩猟や有害鳥獣対策経験のある地域おこし協力隊員を迎え、地域と猟友会などが協働で取り組める地域ぐるみの捕獲体制づくりが進められているところであります。今後はこれらの有害鳥獣対策と従来から取り組んでいる国の日本型直接支払制度の交付金を活用した支援などにより、良好な環境で農業を継続することができるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目、担い手不足が大きな問題となっているが、孫ターンを呼びかけてはどうか、また鳥根県が行っている半農半X、いわゆる兼業就農される方を支援するお考えはとのお尋ねについてでございますが、様々な移住スタイルの一つである孫ターンについては、都市部の若い世代が祖父母の住む地域を移住先に選ぶことで、祖父母が築いた人脈を生かし、地域にも溶け込みやすく、農業の担い手として生計を立てることも考えられます。

他方、半農半Xとは、都市部から地方に移住し、農業と他の仕事を組み合わせた兼業就農であります。鳥根県では、原則65歳未満で県外からUIターンされた方を対象に、就農前に研修と定住・就農初期の営農に必要な経費をそれぞれ最長1年間助成をしております。リモートワーク等の普及により、若い世代を中心に地方で定住したいと考える方が増えており、半農半Xの暮らしを選ぶ方が増えることで地域活性化や農業の活性化にも期待ができると考えております。本市においても持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保が重要な課題であり、アフターコロナを見据え、移住政策と併せ、研究をいたしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 13番、鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私の今回の一般質問は、中山間地の農業についてというような、それよりも強い中山間地の農業を誰が守る、そんな気持ちで一般質問をさせていただきます。

そんな思いですが、今回の一般質問しました現場を知る人にも手のつけられない状態が年々増えてきております。原因は2つ。先ほども言いましたが、後継者のいないことと、年々拡大する鳥獣被害です。初めに、今年の稲作の状況について、農林水産課長さんに状況を伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 先ほども市長の答弁がありまして、今年は早い梅雨明けとなりまして、6月以降は高温が続きまして、水稻のほうも順調に推移してきたというふうに考えております。議員のほうからもお話がありまして、8月上旬に白穂被害ですとか変色もみなどが

発生しておりますが、市のほうで8月下旬に白穂の発生ですとか変色もみについて調査をいたしました。

その内容なのですけれども、白穂の発生率につきましては、市内全域で被害が2%以下というところが99%、そして30%から10%までというところが1%というふうになっておりました。白穂被害の大きかった地区につきましては、村上の大月、柏尾、間島というところが被害が大きく、今後とも県のほうで詳細な調査をするというふうに聞いております。また、変色もみなのですけれども、変色もみにつきましても、市内全域で見ますと2%以下が49%、そして10%から2%までが46%、そして50%から10%の間が5%ということになっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。課長さんも初めて農林水産課長になりまして、大変ご苦労さまでございます。全市域を回ってみましたか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。私自身が調査に回ったわけではなくて、農業担当の職員と県の普及センターの方が一緒に回ったというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 初めての課長さんでもありますし、山北から荒川まで見ていただければよかったですなと思って、私はこの質問をさせていただきました。

それでは、農業委員会では毎年作況調査しておりますが、局長さんのほうから、また違う意味の現状をお聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 農業委員会では、毎年この時期に作況調査等実施しておりますが、今年度の事業の中では、農業委員会でやる作況調査について法的な制約もないというふうなことで、今年度については中止という形でさせていただいております。ただ、今年の作況については、今農林水産課長がお話のように、上海府地区については白穂ですとか風の被害で相当被害が出ているふうに感じておりますし、それ以外の地区につきましては、事務局のほうにお見えになれる農業者のほうに確認したところ、風等の被害のちょっと少なかった極早生については、思ったよりは多く収量があるというようなお話をお伺いしております。あと、ほかの主力のコシヒカリ等については今後の天候次第で若干変わってくるかと思いますが、国のほうでは今のところ100ちよっと超える、やや良というふうな形の報告も出ておりますので、収量等については例年以上のものが期待できるのではないかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。私も通うのに15分ほどかかって通勤しておりますが、例年ですと1割ぐらいは皆だあっといっているのですけれども、今年はそういうだあっといっ

た稲というのはほんの、見ても見当たらないような感じですので、100は超えているかなというふうに自分では評価しておりますけれども、何せこの減収したことを考えれば、米の収入というのは今年には少ないかなと心配しております。60キロ1,800円という減収は、すごく大きな収入だと思います。これを補填するために農家は収入保険というものを掛けておりますが、この掛けている人はごく少ないと先回のお答えでしたが、もしこの減収することだけは、収量にかかわらず減収しているわけですので、手当として考えられるのは収入保険のほかにもどのようなことがございますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 今のご質問の収入保険のほかにもということでございますけれども、ナラシ対策ですとか共済保険などがございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 収入保険は前年より減収しない限り、1,800円下がったからって下りる保険ではないですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。ちょっと勉強不足で、詳細のことはお答えできません。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今のご質問についてでありますけれども、収入保険は、いわゆる単価が下がることによって収入そのものが減りますので、これも対象になります。加えて、鳥獣被害で収量そのものが少なくなって、これも収入にマイナスに働きますので、これも含めて収入保険の対象にはなります。

ただ、おっしゃるように加入されている農家が今のところ136件というふうに聞いておりますので、市内販売農家数が1,670戸ほどありますから、その中から見れば、やはりまだ僅かの農家の方の加入ということになります。ただ、こういった、経営にとっては大変大事な、いわゆるリスク回避するための重要な保険制度だというふうに思いますので、機会あるごとに加入の推進にも努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） でも、収入保険は今のところ、米が100以上のパーセントであれば、全体的に収入は減らないわけです、去年より。でも……いいです。私は分かっている聞いていますので。すみません。

私、今回は中山間地についての質問をメインに考えておりましたので、中山間地の現状を見てもらいたいと思い、四、五年前に副市長さんと農林水産課長の職員さんをお願いして、山の農業を見てもらいましたけれども、今年は副市長の見たあの土地に稲は植わっておりません。全部鳥獣被害、その他のことで、去年米が取れなかった、ほとんど。刈りに行ったけれども。自分刈っているから分かるのですけれども、刈りに行ったけれども、ほとんど米はなく帰ってきたというのが現状だっ

たのです。だからそこに、もう副市長さん、農林水産課の人と一緒に見たときには、みんなよかれ悪かれ、稲は植えてあったのです、取れなくても。それでもちょっとは取れていたから。でも、今年からはそこに、副市長さん現場を見てもらえば分かりますけれども、米を植えていません。植えても米が取れないから。肥料をかけたり、耕うんしたりする、その労力がただマイナスになってしまうということで、植わっておりません。一番今年それが大きく現れたことですが、これは今それでも1人の若い法人の方が引き継いでくれましたので、何とか20ヘクタールでも耕作できているのです。来年それも鳥獣被害にやられれば、その人もやめてしまえば全くの、あんないい田んぼを耕地整理して、全部いいような田んぼに米が植わらないという現状が農家の姿であります。副市長さんにも、もう一度あの現場見ていただきたいなと思っておりますが、それでも向こうは中山間地の補助金が入っておりますので、その補助金で草刈り等は農家の方がやっておりますので、放棄地とはなっておりませんが、そういう現状であることをお伝えしますので、時間がありましたら、その現状をまた再び見ていただければありがたいなと思います。

それで、一番困っているのは、田植えしても、苗を植えても、貸した人は、私も聞いてびっくりしたのですが、10アール3,000円だそうです、もらう金は。だから、自分の田んぼが例えば3反歩あったって、米1俵、自分で食べる米が買えない。しかも、そういう土地は年寄り暮らしです。それで、自分が田んぼを持っていても、その米で自分が食べていけないという現状が中山間地の状況です。皆さん、どうぞ山のほうに行ったらちょっと声かけてみてください。そういう現状なのです、今は。平場はそうではありません。だけれども、中山間地、要するに山北、朝日、神林とか、特に山手のほうは厳しい状況にありますので、私一人しゃべっていても、本当のことなのか、いせ子と言われても大変でございますので、支所長さんにもその現状を聞いてみたいと思うのですが、山北の支所長さん、山北の現状はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 今議員のほうからご紹介があった現状については把握しております。

特に中山間の条件の悪い土地、それから担い手が高齢化してきているといったような状況から、そこに加えて鳥獣被害が増えているということで、耕作の意欲が減退をして、以前に増して耕作を放棄する状況が進んでいるという認識でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 朝日支所はどんなふうでございますか。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） うちのほうも、山北支所長が申し上げたような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 両支所長さんにお伺いしますが、その田んぼの現状を見てきましたか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。



○山北支所長（斎藤一浩君） 現状としましては、私行動範囲の中で確認できるところは確認しておりますし、あと私どものほうに山北産業振興公社といったようなところもございますので、そういったようなところと情報交換をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 申し訳ありません。私、支所周辺の平場に住んでおりますので、中山間地のほうまで足を運んだことはございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 神林の支所長さんは行ってきましたか。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） イノシシ被害で山間部のほうが被害を受けているということで、産業建設課のほうではわなを仕掛けたりしているということで、現場近くまでは行ってきましたが、捕れたという話は聞いたのですけれども、捕っている現場は行っておりません。状況は何っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 荒川さんは、比較的山は少ないですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） うちのほうは山間地というところはほとんどございませんが、山手、高台にあるところもございます。その田んぼについてもイノシシ被害があるということは聞いております。荒川のほうは今ちょっと先週からだしの風が強く吹いておりますので、そちらのほうを心配しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 副市長、このような村上市の農業の現況です。どのようにしたらいいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 各支所長からもお話ございました。確かに隅々まで実際に見ているかと言われれば、少しそうでもないところもありますけれども、私なりに市内全域の水田の状況というのは承知しているつもりでございます。特に朝日、山北地区の、いわゆる中山間地と言われるところについては、大変厳しい状況にあるというように認識をしております。

鈴木議員がご指摘されました中山間地にある集落、ここは私の知人である農業法人も耕作をしておるということで、先般その法人の代表からお話を聞きました。地域の方が、やはり一緒になって、少なくとも残された優良な水田をやはり守っていかなければならないという、そういった思いは一致していると。市長答弁にもありました日本型直接支払、具体的に言えば、中山間地直接支払と多面的利用の支払交付金でありますけれども、これを地域の方々がそれを受け取りながら、協働して

草刈りですとか、水路の保全ですとか、そういった管理作業を担っていただいているということで、農業法人の耕作に非常に助けられているという、こういうお話。それからもう一つは、集落の話合いの場に農業法人も参画させていただいて、それでその農地、水田をどう活用していけばいいのかということも含めて話し合われているという、そういう環境づくりが一番ありがたいし、大事なことなのではないかというふうにおっしゃられていました。

私は、そういった取組を、条件の、残念ながら大変なところの地域においては、そういう環境づくりがまず大事なのではないかなというふうに思っています。いわゆる危機的な状況にあるのだということの認識を、まずその地域に住む方々自身が改めて再認識をし、そこに集落の中に担い手がいる集落はもちろんでありますけれども、他の集落からでも入っていただいて、そしてその実情を共有しながら、解決に向けて進めていくという、こういう体制づくりが大事なのではないかなというふうに思っております。農業委員会では今その取組を始めようというふうにしておりますので、この機会にぜひ農業委員会事務局長にも答弁をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） では、局長さんお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 今ほど副市長からお話ありました取組についてですが、農業委員会としていたしましては、今年度、実質化された人・農地プランを実行するというところで、各5地域、旧町村単位でそれぞれの課題の解決に向けた取組を行っているところであります。その中で、朝日、山北地域につきましては、今議員からご指摘のありました中山間の農地の維持という部分で課題となっておりますので、それぞれの集落に入って今の現状をお伝えした中で、集落で今後どう取り組んでいくのかということの話合いを進めるような格好の取組を今現在しております。

先般も、朝日地域のある集落に夜お邪魔させていただきまして、現状のほうお話をさせていただきました。しかし、やはり今この現状の急激な変化になかなか農業者がついていけない、理解を受け入れにくいというような感じも多分受けられましたので、今後粘り強く集落のほうに入った中でお話をさせていただいて、今後その地域の農地を5年後、10年後、誰が管理し、どのような形でやっていくのか、どの農地を守って、極端な話、どの農地はまず別な形での管理の仕方なんかを集落で決めていただくような形でちょっと今後進めていければなど。この活動については、今後朝日のほかの地区、あと山北地域におきましても同様な活動を展開していく予定で考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 農林水産課長さんにお伺いしますが、今電気柵がいろいろ、畑も田んぼもありますが、どのような仕組みとかどういう、分かる範囲でいいのですが、電気柵、3件まとまれば国の予算がつくとか、そういうようなことがあるそうなのですが、電気柵をつけるにはどのよう

な方法があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 電気柵についてなのですけれども、国の補助と市の補助があるわけ  
でございますけれども、国の補助につきましては、被害のある集落で自力施工によって電気柵を設  
置する場合において、その資材費などについて補助を行うものでございます。要件については、受  
益農家、3戸以上の農家がいるということが条件になっております。ニホンザルであれば8段張り  
でございますし、イノシシであれば3段張りというふうに、上限の単価が決まっているところでご  
ざいます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私も今回は鳥獣被害対策について質問するのを予告しておきましたので、  
もうちょっと詳しいところを知りたいなと思ったのですが。ありがとうございます。

田んぼを私が一番危惧するのは、田んぼを守らないと、その田んぼの鳥獣被害というのは、例え  
ば熊がくろを壊していますし、中山間地は川の水というよりも、ため池を造って、そのため池を下  
に流して田んぼを作っていますけれども、もしそれもみんな熊と鳥獣被害にやられたならば、その  
集落さえも今は脅かす状態になるかなと、それを一番私は心配します。田んぼを作らなくなった、  
その田んぼのくろもみんな熊が壊してしまうとか、そしてため池の水はそのまま流れるというよう  
な状況になってきたら、今そこを止めないと、集落も大変なことになると思いますので、市長さん、  
本当にどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な意味で耕作地を守っていくということ、これ耕作地を傷める要因とい  
うのが、災害もありますし、有害鳥獣もあります。様々な部分がありますので、そういったものも  
含めて総体的に対応していくということが重要だろうというふうに思っています。私自身も、数か  
所でありますけれども、実際にダメージを受けたところを拝見させていただいて、これは非常に厳  
しいなというふうな思いをその都度感じてくるわけでありますけれども、それはそうなる、そこ  
で収量が取れないわけですよ。そうならないためのリスク管理というものの重要性というものも  
セットで考えていく必要があるのだろうと思います。これは、担い手の部分もそうでありますし、  
様々な分野のものを全て総合的にやっぱり勘案しながら、これからそういった耕作地、それをどう  
していくのか、また特に大変なエリアにある中山間地の耕作地をどうしていくのか、これ抜本的な  
対策をこれからしっかりと構築していくことが必要だなということで、その部分につきましては副  
市長を先頭に、今しっかりと取組を進めていただいているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それで、3番目に農業委員会にも行って相談してみたのですけれども、悪  
い悪いとばかり言っていないで、何か対策みたいなのはないだろうかということで調べましたりしま

したら、出てきたのが孫ターンと半農半Xということだったのですけれども、これをするにはこの次の一般質問の時間を設けないと、ちょっと無理だろうと思いますので、これはまずこういうことが、悪いことだけでも言っていないで、それを阻止するためにはどういう方法があるのかということで、この2つをお聞きしてきました。それを今どうするかということのあれは長く時間がかかりますのでやめますけれども、この全体を聞きまして、そして村上市の農業を守るという副市長の思いを新たにお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） かねてから申し上げておりますけれども、この村上市、大変広大な農地があるわけでありまして。今現在確実に耕作されているのが約6,500ヘクタールというふうに承知しておりますが、この6,500ヘクタールは様々な条件、いわゆる幅広い条件の下に耕作されているということでもあります。したがって、特に今回議員ご指摘の中山間地につきましては、もうぎりぎりのところにあるという認識をさらに強く持ちまして、農業委員会、そして地域のJAのお力もやはり十分に、協力しながらここを進めていくということが重要だろうというふうに思います。幸いにも、朝日地区の館腰、ここは来年から圃場整備の計画がいよいよ実現化していくというふうなこととなります。しばらく年月はかかるわけでありましてけれども、ここは市のこれからのやっぱりモデル地区になるべき取組ということで位置づけておりますので、担い手の育成と併せて、そしてまた議員ご指摘の半農半X、いわゆる他からの移住をされ、あるいは通いながらも、農業に興味を持って、この地で生活していきたいという、そういった方々も迎え入れながら、地域全体のこととして取組を進めていければよろしいかなというふうに思います。

市内には、今回のセンサスで50を超える農業法人も存在するということが分かりました。ここには、若い世代の従業員という形で農業生産に携わっているすばらしい力もあります。こういった方々の活躍の場も広めながら、そしてまた家族経営による個別経営も立派な経営がいっぱいございますので、そういった方々にも、市内全域を見据えながら、それぞれの地域で活躍できるような、そんな場づくりを進めていければ、魅力あるこの村上の農業が、私はさらに発展していける要素はあるのではないかなという、そんな思いを込めて、稲作にだけ頼らない、今よく言われている多品目の農業経営の在り方、これらもJAさんとしっかりと連携を取りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。そしてまた、副市長さんも中山間地のほうの現場を見回っていただければありがたいなと思います。今ここで話ししているのは簡単ですが、現場見なければ分からない。本当に口だけでは分からない現場の生活を皆さんに見て回っていただきたいと思います。副市長さんも、今ちょうど収穫期でございます。各支所長さんも、ぜひ田んぼのほうにも足を運んで、支所内の現場を見ていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩といたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） 驚ヶ巢会、河村幸雄です。議長のお許しをいただきましたので、質問事項、大きな3つの質問をさせていただきたいと思っております。

東京五輪初採用のスケートボードでは、男女で日本選手が初代王者になるという歴史に残る快挙、村上市のスケートパークで事前合宿をしていただいた、ありがたい限りでございます。スケートボード代表で、夏、冬、両五輪出場を果たした平野歩夢さんも3大会連続メダルを目指し、北京冬季五輪へ、今が大切です。村上市スケートパーク、企画、営業、経営、しっかりみんなで支えていきたいと思っております。河村幸雄、1964年、東京オリンピックの年に生まれました。しっかり一般質問させていただきたいと思っております。

通学路の安全確保について。6月28日、千葉県で小学生5人を巻き込んだ事故が発生し、下校中の子どもたちが飲酒運転の犠牲になってしまいました。通学路での事故による悲劇はこれまでも数多く繰り返されてきましたが、早急な対策に改めて力を入れなければなりません。この事故を受け、菅首相は全国的な通学路の安全確保を呼びかけていますが、それを受け、村上市として今後どのように進めていくのか、お考えをお伺いいたします。

①、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充・強化し、速やかに安全確保の課題を洗い出す必要があると思っておりますが、現在の村上市の対応をお伺いいたします。

②、子どもの命を交通事故から守らなければなりません。登下校中の安全確保に向けた取組をお伺いします。また、様々な取組の中で、スクールバスの導入もその一つだと思っておりますが、現況と考え方をお伺いいたします。

大きな2番、ヤングケアラーを社会全体で支援することについて。ヤングケアラーに対し、国が支援制度を整備する方針を示しましたが、村上市としての今後の考え方や計画についてお伺いいたします。

①、新潟県内のヤングケアラーへの支援に向け、県は有識者による検討会議を開き、県内実態調

査の実施案をまとめました。児童相談所などの関係機関を対象とした調査を8月に行い、県内全ての中学2年生と全日制高校2年生を対象とした調査を9月に行うとのことですが、県からどのような報告を受けていますか。また、今後の村上市の取組と市独自のお考えがあるのかをお伺いいたします。

②、ヤングケアラーを社会的な孤立から救い出すためには、社会全体で問題解決に向き合っていく必要があります。相談窓口の開設へどのような準備をお考えなのか、お伺いします。

大きな3番、元気なまちに再生することについて。コロナ収束を見据えながら、新しい社会像に向けて我が村上市が発展していくためには、経済を立て直し、活力を生み出す必要があります。暮らしを再生しながら、市民みんなで支え合いながら、市民に目標と次世代への郷土を守り伝え続ける大切さを感じながら、元気なまちに再生できるように行政の支援を期待しています。2つの事業を提案いたしますので、市長のお考えをお伺いします。

①、市民が一体となり、村上市のよさを再確認し、これからも誇れるまちであるように、市民まつりの開催を企画することを考えていただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

②、年の初めの元旦マラソン大会、春の町屋の人形さま巡り、笹川流れマラソン大会、大須戸能、夏の村上大祭、村上市あらかわ花火大会、七夕まつり、秋の瀬波大祭、そして各町内、集落、団体等による神事、行事やイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続の中止となりました。祭りは、我が地域の宝です。生活の一部であり、なくてはならないものであります。元気なまちであるために、市民も地域も、そして行政側も考える機会であります。これからも続けていくことができるよう、支援を拡大する必要があると思いますが、市長のお考えをお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、通学路の安全確保については、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、ヤングケアラーを社会全体で支援することについての1点目、新潟県内のヤングケアラーへの支援に向け、県内実態調査を行うとのことですが、県からどのような報告を受けているか、また今後の本市の取組と市独自のお考えはとのお尋ねについてでございますが、県は、ヤングケアラー及び関係機関等による支援の実態把握と支援を必要としているヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるため、教育と福祉の支援体制の整備について検討を行うことを目的として、新潟県ヤングケアラー支援検討会議を設置いたしました。当該会議につきましては、第1回新潟県要保護児童対策地域協議会地区別会議において、その取組やヤングケアラーに対する県の支援体制について情報提供がありました。また、ヤングケアラーの実態調査につきましては、

市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所、介護サービスや障害福祉サービスの事業所など関係機関に対しては8月末に依頼し、中学2年生と全日制高校2年生への調査につきましては、学校を通じて9月中旬頃に依頼する予定と伺っております。

県では、市町村要保護児童対策地域協議会を活用したヤングケアラーの支援体制整備を検討しているところであります。本市におけるヤングケアラーに対する支援につきましても、村上市子ども・若者総合サポート会議の要保護児童対策部会において情報共有・支援方法の検討を行っておりますが、今後さらに主任児童委員や学校関係者をはじめ、介護サービスや障害福祉サービスの事業所などと連携し、ヤングケアラーではないかと考えられる児童生徒の情報共有を強化してまいります。

次に、2点目、ヤングケアラーを社会的な孤立から救い出すためには、社会全体で問題解決に向き合っていく必要があります。相談窓口の開設へどのような準備をお考えかとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でも申し上げましたとおり、子ども・若者総合サポート会議の要保護児童対策部会を中心に、支援方法の検討を行っているところであります。現在国や県からヤングケアラー専門の相談窓口の開設について要請はありませんが、これまでも家庭児童相談室を窓口として相談を受けております。今後は、ヤングケアラーに係る相談窓口の周知について、児童・生徒に対して強化するとともに、市民からも幅広く情報提供をいただけるよう普及啓発を行い、早期発見、把握に努め、適切な支援につなげるよう、学校や関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、3項目め、元気なまちに再生することについての1点目、市民が一体となり、村上市のよさを再確認し、これからも誇れるまちであるように、市民まつりの開催を企画することを考えていたのですが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、本市には笹川流れや日本海の夕日をはじめ、瀬波温泉や歴史的町並み、朝日連峰や清流荒川といった雄大な自然など、全国に誇ることができる多くの資源を有しております。こうした本市のよさを市民一人一人が市民共通の誇りとして胸を張って自慢できる、そうした市民意識を醸成していくことが必要であると考えているところであります。そうした意味において、本市はもちろんでありますが、民間の団体や各種の企画により、市民全体がこぞって盛り上がる、また市民全体を盛り上げたいといったイベントや事業への様々な取組が繰り広げられてきたところであります。コロナ禍にあって市民こぞって一つになれるといったリアルな事業やイベントなどの開催は難しい状況ではありますが、市民が一体となり、市民であることを誇りに思える事業やイベントなどの開催は必要であると考えているところであります。こうした取組を通じて市民の一体感を醸成することが大切であると考えておりますので、まずはこれまでの取組を磨き上げ、市民の誇りにつながるよう取組を進めてまいります。

次に、2点目、各町内、集落、団体等による神事、行事やイベントがこれからも続けていくことができるよう支援を拡大する必要があると思うが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、地域にとって祭りは郷土のよさを誇ることができ、最も一体感を感じることができるものと考えております。また、歴史のある伝統行事等を後世に引き継いでいくことは、その地域だけでなく、本

市にとっても重要であると考えております。地域の行事やイベント等も含め、地域まちづくり協議会などと連携を図りながら本市の役割を果たし、地域を盛り上げていけるよう努めてまいります。各種イベント等の中止が続いておりますが、参加者の皆様とのこれまでのつながりを大切にし、関係性を継続してまいりたいと考えているところであります。アフターコロナには、皆様方からイベント等に参加をしていただき、これまで以上の盛り上がり、改めてふるさとの誇りを感じていただきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の1項目め、通学路の安全確保についての1点目、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充・強化し、速やかに安全確保の課題を洗い出す必要があると思いますが、現在の村上市の対応はとのお尋ねについてでございますが、先日の鈴木一之議員の一般質問でもお答えをいたしました。本市では村上市通学路交通安全対策プログラムに基づき、学校による危険箇所の把握に加え、学校、道路管理者、警察署との合同点検を行うなど、定期的に通学路の安全確保に努めているところであります。このたびの千葉県での痛ましい事故を受け、文部科学省から、これまでの道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ないなどの観点だけではなく、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハット事例があった箇所、保護者、地域住民等からの改善要望があった箇所などの観点による危険箇所の確認について依頼があったところでもあります。これを踏まえ、各学校に対し、再度危険箇所の確認を依頼し、取りまとめをいたしました。その調査内容を基に、9月中に通学路の合同点検を実施し、対策案の検討を行い、道路管理者、警察署と共通認識を持ち、通学路の安全性の向上に向けた対策の実施を推進してまいります。

次に、2点目、登下校中の安全確保に向けた取組は、また様々な取組の中でスクールバスの導入もその一つだと思っておりますが、現状と考え方はとのお尋ねについてでございますが、教育委員会では、学校外での子どもたちの安全確保のため、担当地区を中心に巡回指導を行うスクールガードリーダーを3人配置しております。スクールガードリーダーは、登下校指導や通学路の安全パトロールなどの活動を行い、活動の結果や課題を各学校や教育委員会に定期的に、またタイムリーに報告し、連携して安全確保に努めております。また、各学校においては、地域の方々から登校時の街頭指導やながらパトロールなど、ボランティアによる見守り活動に協力をいただいております。スクールバスの運行については、先日の鈴木一之議員の一般質問でもお答えをいたしました。遠距離通学する児童生徒の負担の軽減を図るためにスクールバスを運行しておりますが、文部科学省の基準を基に、小学校では自宅から学校までの距離が4キロメートル以上、中学校では6キロメートル以上を目安として運行しているところであります。冬期間については、小学校で2キロメートル以上、中学校で3キロメートル以上を目安に運行しております。また、学校統合時の要望、道路事情、通



学する児童の学年・人数などの教育的な配慮が必要な場合や、近年は通学路付近に熊の出没が頻発した場合など、児童生徒の安全確保のため運行している場合もあります。今後も、通学路の安全確保、防犯等の対策の一つとして、学校や保護者、地域の声を把握しながら、柔軟な運行を検討していかねばならないと考えておりますし、運行基準の見直しについても検討を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

千葉県八街市による事故を受け、市の会見では、財源が限られた中で大変申し訳ないが、十分な処置ができなかったと釈明あり、ガードレールの早期設置などが難しいため、早期に車道外側に線を引くなど対応を進める、看板の処置などを行うということでありました。ガードレールや縁石のある歩道があれば、被害は軽減されていただろうか。緊急対応として、行政側からすると、現場の改善の優先順位というはあるのでしょうか。どのような考え方の下、危険な場所の修繕に入るのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 実は、この合同点検になりますけれども、今回以前にも、平成24年当時なのですけれども、同じような大きな事故がございまして、国土交通省、それから文部科学省、それから警察庁、3つの省庁から合同点検をなさいと、緊急の合同点検をなさいとということで、学校関係者、それから警察、それから地域、それから国、県、市、道路管理者が一体となって緊急の合同点検をして、それを全部拾い上げて計画にしたものが、今現在の交通安全対策プログラムという、通学路のということで、その中に当然必要な措置ということで盛られているのですけれども、その中で緊急度を見ながら、市道であれば交付金を使いながら、歩道の整備であったり、簡単なものであれば外側線の設置だとか、そういったことで対応させていただいておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 道路はなく、側溝の蓋の上を歩く場所もあります。歩道やガードレールを設けようとする場合に、人通りの多い住宅街を優先し、事故現場であったような人員の少ないところは後回しになってしまう可能性もあります。ガードレールの設置や整備は時間と経費がかかるため、すぐ解消が難しいのも分かりますけれども、そんな課題もありますが、取り急ぎできること、もう一つ一つやれることは実施に踏み切っていただきたいというふうに思っておりますけれども、どのような形でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほど市道関係の件について申し上げましたけれども、市道につきまして、今現在プログラムに載っかっているもの17か所ほどございまして、既に実施済みのものが5か所、それから事業中のものが2か所、そして未実施の箇所、まだ4か所あるのですけれども、暫

定ということで、緊急に今何らかの措置をしないと危険だろうというところについては6か所ほど対策を取っているところがございます。なかなか一気に完全な形でやるというのは、当然事業費のこともありますし、対応できないところもありますが、危険の度合いを見て、暫定的にでも対応すべきところについては対応する形でやらせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。国からの勧めと言ってはあれですけども、このような緊急対策強化として、課題解決できる十分な国の予算が確保できるのでしょうか、こういう緊急特別な状態。何かそういうような国からの特別な支援というのが上がってくるものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今回のこの点検に合わせて新たに、では国のほうでどういう措置をするのかということについては、ちょっと今のところ情報として聞いてございませんけれども、今現在あります通学路の交通安全対策プログラムに載っているものについては、社会資本整備交付金の対象となるということで事業をやらせていただいているところがございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。交通ルールを守れば安心であるなんていうことはありません。学校の交通指導や安全教育だけでは防衛できないという状況でございます。交通ルールの遵守やマナーなどの知識だけではなくて、交通事故を未然に防ぐための予測や行動力なども身につけていくようなことも必要になってくるのかなというふうに思っております。大人が交通ルールを守れば防げる事故が多いと考えますが、交通安全教育や通学路を議論することも重要であるが、飲酒運転や悪質な運転の取締り強化をすることを優先すべきとも思います。そのためには、警察が取締りを強化する必要もある。全国には今回の事故の現場と同じような環境も多くあろうであります。スピード違反、飲酒運転などを警察がもっと厳しく取り締まる、登下校の時間帯には徹底して行うことが必要となるが、警察機関の皆様とのやり取りや声、対応はどのようなふうになっておりますか、お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） このたびの事故に関連するような形での警察とのやり取りは特にいたしておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） やり取りがやっていないのであれば、警察の機関の皆様方に、今後共に、行政はもちろん、全ての、もちろん学校側も保護者もですけども、お互いにこれから共同の協議会、会合があるかと思えます。今まで以上にお力を貸していただきたい、いろいろな対策を考えていきましょうということで、話をもっと強化していくべきかと私は思いますが、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接的な協議というところがつながっていないので、今の課長の答弁になったのかもしれませんが、これまでもそうなのでありますが、このたびの事故、これが大きなトリガーになったのは私自身も非常に感じておりますけれども、例えば道路の車両の速度を低下させるために、波をわざわざ打つように舗装をすると、相当車両のスピードが落ちるといふようなことで、通学路を中心にそんなのが設置できないか、またなかなか今、歩道を広げることが難しい状況でありますので、例えばカラー舗装等を使って、これ実は景観条例の関係もあって、非常にデリケートなのですけれども、そういうものを作って、視覚的に例えば道路幅をそういうふうに見せて、子どもたちが通るような形なのだよということをアナウンスしていく方法がいいのではないかとかというようなことは、私のほうから直接指示をして、道路管理者、さらには公安当局としっかりと進めるということで、たしか今1か所、波打つ道路ですか、試験的に導入することにつながったというふうに記憶しております。

そうしたハード的なことを取組をしながら、一つ先日、実は村上小学校の子どもだと思っておりますけれども、横断歩道を渡るときに、車両が止まるのをきちんと待って横断をされました。それで、横断をして、横断し終わったときに両足、両手をそろえて、ほとんど最敬礼の状態ですべて下がりました。本当に見事だなということで、私は小学校の校長先生にすぐ連絡して、褒めてあげてくださいというお話ししたのですけれども、ああいう姿を子どもたちが見せることが運転者に対して非常にやっぱり効果的だなと。これは、道路利用者、運転する側もそうですし、歩く歩行者もそうですし、そういった形の交通規範をお互いに尊重し合う、お互いにそれぞれの気持ちに寄り添って、守ってあげるのだというような意識、こういう意識の醸成も非常に重要だなと。ですから、これはソフト、ハード、両面でこれから取組をしっかりと進めていくことだなというふうに思っておりますので、引き続き関係機関に要請する部分についてはしっかりと要請をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。警察や道路管理者、または地域、学校、みんなで連携し、通学路安全点検のために協議を進めていってほしいと思います。

子どもの安全管理としては、責任は保護者にあるという考え方もあります。全世界から見ると、子どもだけで登下校する日本は珍しいとのことでございます。諸外国では保護者と一緒に登下校することが多く、保護者による、子どもの安全を学校や地域に任せずに、積極的に関わる姿勢が必要だと考える声もあります。それも一つ大切なことだと思います。それ以上、あといいません。

それと、スクールバスの導入や地域の見守り体制の強化といった支援を手厚くすべきだと私は思います。私の項目で1番、2番、一緒になってしまうところもありますが、お許してください。スクールバスの導入は、特別なものでなく、特定の場所でもなく、当たり前なものとして広く普及して

いただきたい。教育長からの様々なありがたい答弁もいただきました。子どもたちの安全のためにも、運行基準も今後考え、見直して、見直しながら予算面、運転面確保なども考えながら、少しずつ進めていきたいという答弁をいただきましたが、市長はどのようなお考えでありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ようやくスクールバスの混乗の事業、これ試行的に取り組むことができるようなタイミングになってきたなというふうに思っております。議員ご指摘のとおり、現在の保育園は、園児バス、もしくは保護者に送ってきってもらうという仕組みになっています。そういうふうな形の中で、その送り迎えの中にもリスクはあると言われれば、それはそうなのでありますけれども、少なくとも子どもたちの通学路上の安全確保というのを、その担い手としての保護者が行っているという部分があります。それはスクールバスでも当然でありますので、そういったところを含めて、取組がようやく緒に就いたということは本当によかったなというふうに思っております。

市の資源としてスクールバス、路線型で走っているわけでありますから、あれを有効に活用していくというのは、これは重要な視点でありますから、一つのそういった施策の中で様々なニーズに応えていくということをこれからもしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。安全対策としてスクールバスの導入は、解決手段として最大の効果があり、また最大の目標となると思います。様々な問題もあろうかと思えます。財源の確保もあるかと思いますが、スクールバス導入を目指し、協議を進めていっていただきたいというふうに思っております。

安全確保としまして、1つ、ヘルメットの着用、全国自治体で広がる自転車用ヘルメット着用や保険義務化の動きがありますけれども、村上市の学校教育の中ではどのような考え方になっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 現在、自転車通学の生徒につきましては、市で全てヘルメットの交付しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 全ての方に着用ということで、しているということでもあります。ありがたい限りです。

保険の義務化までは至っておりませんか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） そういった内容については、特に保護者にお願いしているところは現状ではございません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君）　これまで、実は新潟県、非常に優良な子どもに対する保険がありまして、安全保障の手厚い制度があるのです。それを私のほうから総合教育会議の中で提案をさせていただいて、児童生徒、これ自転車通学だけでなく、これは自転車通学で加害者になる場合もありますし、逆に被害者になる場合もありますので、そうした様々なそういう障害に対してセーフティーネットを張るために、24時間の保障をかけたかどうかという提案を実はさせていただきました。その結果、総合教育会議の中で、各教育委員の皆様方からは非常にいいことだというお話をいただきました。自転車通学のヘルメットの話もそうだったのでありますけれども、その中でそういう方向性を一定のめどは立てさせていただいております。ただ、実現に至っていないということでもありますので、その部分は子どもたちを守るという意味でのセーフティーネットをしっかりとかけていく必要が、私自身はあるというふうに思っておりますので、また教育委員会サイドとしっかりと協議を進めながら、実現に向けて取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君）　よろしくお願いいいたします。

では、安全確保ということで、全地域の通常運行、スクールバスの運行を視野に入れて協議を進めていっていただきたいということで、この件については終わらせていただきます。

2番、ヤングケアラーを社会全体で支援することについて。大人が担うような家事や病気や障がいのある家族の介護を日常的に行う18歳未満の子どものことを指します。自由な時間が奪われ、人間関係の構築、学業、進路までも影響があり、健全な発育を阻むとされる。幼い兄弟の生活やアルコール依存症など抱えた家族をケアする子ども等をいう。家族のために自分らしさを、生き方を失ってはいけない。介護のため、不登校や、そして生活や学業面でも影響が出るということでもあります。村上市としても、今後検討会議を進めていくということでもありますけれども、最初の段階で必要なことは、認知度向上のために準備、活動を行っていくことも必要でないかと思えます。周知、啓発が最も大切なことで、ヤングケアラーを全く知らない人も多いのではないかと。啓発のポスターもいいでしょう。ヤングケアラーの経験者の体験を伝える講演などもこれから考えていきたいと思っておりますけれども、周知する、みんなに伝えるということをどのように今後考えていっていただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　市長の答弁にもございましたけれども、ヤングケアラーについて皆様によく知っていただいて、その上で早く情報をいただいて、早く対応を取れるというふうなことが非常に大切だというふうに考えておりますので、まず子どもたち児童生徒を中心に、それから広く皆様にご知っていただくための広報の啓発というところに力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

ヤングケアラーの実態として、全国規模の調査結果を公表しました。世話をしている家族がいると答えた中学生が5.7%、およそ17人に1人、高校生が4.1%と、およそ24人に1人という結果が出ております。学校と連携を取って、早期に把握しなければならないと思います。伸び伸び学業や生活できるように社会全体で支援していく必要を感じるが、先ほどもお話がありました教育、福祉、介護担当、様々な多機関が連携でき、支援していく、そしてマニュアル作成を早期に考え、対応をしていただきたいと思いますと思いますが、何か。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 現在、家庭児童相談室というところで、そういう案件についてご相談があれば受けておりますが、その中でもやはり学校とか、保育園とか、あるいはサービス施設、そういうところからの情報は非常に大変重要なものでございます。当然そういったところと十分連携を取って、今後対策を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。ヤングケアラーの相談窓口の開設とかも、一つ一つクリアしながら村上市も考えていってくださるのかと思います。開設に伴い、先ほども啓発ということをお話しましたが、市内の小学校、中学校、高校に、チラシ、ポスターを配布したり展示したり、教員に対してもヤングケアラーの理解促進のための研修を実施するなど、数多くのことが考えられますけれども、ヤングケアラーの支援へ村上市も何とか力を貸して、窓口の開設へとつないでいただきたいと思います。

3番、元気なまちに再生することについて。1番の市民が一体となり、市民まつりの開催を企画することを考えていただきたいと思います。元気なまちにするために、地域再生、暮らしの再生へ、村上市民が一体となり、今の苦難を乗り越え、地域が心を一つに絆を強め、郷土のよさを再確認したい。コロナ収束を見据え、来年度、市民まつりを考えていただきたいと思いますという私の考えであります。私としましては、産業、農林水産、商工による力を借りた、連携した発表の機会もいいでしょう。地域団体、芸能などの発表、大学生、高校生、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕中学校、小学校の生徒による発表もいいでしょう。そんな市民が一丸となって、コロナ禍を乗り越えてこれからも頑張っていこうというお祭りを考えていただきたいと思います。私としては、今まで村上市の代表というか、商売の代表として、埼玉県の見沼区の市民まつり、川越の産業まつり、岩槻の人形まつりなどにも参加してきております。その地域は、すごく皆さん活発な発表の場であり、すてきな地域のイベントでありました。何とか、そんな姿を見て、村上市もそのような発表の場、市民まつりをさせていただきたいという考え方を前から持っております。また、協定を結んでいる、今はこういうコロナ禍ですから、問題もあるでしょうけれども、協定を結ぶ鯖江市や大洗町、新潟市にも参加をしていただき、これからも互いに頑張ろう、そんな場所でもいいのではないかなというふうに思い、市民

まつりを提案しました。このことについて、市長、お願いできますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、今それを企画、準備期間でありますから、今それをしっかりと見据えた形で準備していくということが大切だというふうに思っておりますが、これまで、市もそうでありますし、民間の皆様方、また全く事業に携わっていない、もっと若い世代も含めて、いろんな取組されています。その中で、例えば今回、本当であれば永田務選手のメダル獲得などは市民挙げてやっぱりお祝いする、そういう一体感につながるのだと思いますので、お祭りだけにこだわらず、いろんな場面、そういったものを活用しながら、市民の一体感の醸成というのは、これ図っていかねばならない。市の、これは永遠の命題だというふうに思っておりますので、やっていきたいというふうに思います。その一つの手法としてお祭りというものがあるのかもしれないので、それは研究をさせていただきたいというふうに思っております。

また、他の自治体でそれぞれやられているもの、今ご紹介ありましたけれども、本市にも例えば人形さま巡りでありますとかは20年を超える、やはり地道な市民の皆さんの取組でここまでグレードアップしたものもあるわけであります。1か所ぽんと切り取るだけでなく、そこに至ったそれまでのそれぞれの取組、そういったものをまた大切にしながら、我々も合併後10年を超える時間を経過しているわけありますので、そここのところをしっかりと見据えながら一体感の醸成、どうあるべきかというものを真剣に考えていく、そういうことが必要なのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 市民が今後希望を持てるように、未来へつなぐ企画を考えていきたいというふうに私は思います。

皇后様のお父様、小和田様の講演も再度考えてもらいたい。永田選手の講演も聞きたいものです。そんなことも考えながら、市民まつり検討していただきたいと思います。

もう一つ、伝統を次の世代へ伝え続ける、私は意義があると思います。自分の代で途絶えることだけは避けたい。様々なお祭り、イベントが2年連続中止になる中、町内の絆が失われないか心配であります。一度消えたものをよみがえらせるのは大変であります。大人同士の連携に影響が出ないか心配です。子どもたちの気持ちに離れないように伝統をつなぎたい。子どもたちの練習だけは行った。屋台の虫干ししだけは行った。様々なことを考えてきましたが、我々も様々な対策を今後考えていかないと、伝統は守れないと思っております。

新潟イベント補助予算〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ということで、新たに活性化していく新規事業ということが、県は8月30日に、回復に向けたイベントなどを対象とする需要拡大プロジェクトということで、経費補助を決め、公表したということでございます。村上市からも5団体、いろいろな事業ということで事業を提案し、成立しておりますが、こういうようなやり取り

の中で、村上市独自の伝統を守る支援を考えていただきたい。場合によっては、地域まちづくり協議会の皆様方のお力を借りながら、協力を得ながら、ちょっと言葉としては問題かもしれませんが、各地域、集落、町内に対して、伝統を守るだけではございませんけれども、活気あるまちのためにウン万円を支援して、そのために協議を重ね、来年度はお祭りを行うように頑張るといような、そういうような協力といいますか、考えに持っていくことができないでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） コロナ禍にあつて様々な行動が起こせないという状況、これ伝統芸能だけでなく、全ての分野にまたがっているわけでありまして。何とかしてアフターコロナのタイミングでしっかりとこれを上昇気流に乗せるということが必要だというのは、私も共有をさせていただいております。そうした中で、伝統芸能をこれから未来にわたって傳承していく、またこれ別なフェーズの議論になるというふうに思っておりますので、そこのところは市としても、文化的資産についての保存傳承についてはしっかりと取組を、これまでも進めてきておりますし、これからも引き続き進めていきたいというふうに思っております。

そうした中で、各地域のまちづくり組織の皆様方の予算の中で地域の伝統芸能を、これは各地域のまちづくり組織の皆さん主体的にお決めいただくことだろうというふうに思っております。各まちづくり組織に拠出をしている税収の1%相当分の資金というのはそういう性質のものでありますので、そこのところはそれぞれの地域まちづくり組織の皆様方にお考えをいただく部分だというふうに理解いたしております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） これから、誇れるまち村上であるためにも、地域に活気を戻すためにも、そういうような形で進めていっていただきたいと思ひます。私は、お祭りだけを言っているわけではございません。地域を守るための大切な行事、イベント、企画、一つの実例でございます。村上市の景勝地での笹川流れマラソン、2年連続大会中止、来年こそ開催できるようにと思ひを込めて作業しました。ゴール前、癒やしの出迎えとして、桜並木の草木を刈り、カタクリの苗を植えました。来年こそは満開の桜を、カタクリの花が咲くこの場所でランナーを迎えたい。何であれ、この2年中止したこのまち、やっぱり市民に希望と夢を持たせたい。何とかこのような思ひに対して支援を考えていっていただきたいと思ひます。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

---

午後 1時00分 開議



○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、姫路敏君の一般質問を許します。

15番、姫路敏君。（拍手）

[15番 姫路 敏君登壇]

○15番（姫路 敏君） 傍聴の皆さん、こんにちは。そして、議会のカメラ中継を御覧になっている皆さん、こんにちは。市声クラブの姫路でございます。私は、毎回一般質問をさせていただいております。今回は、6月から8月までの間に、私の議員活動の中で私に寄せられた声の代弁を今回していくつもりでおります。これも議員活動の一つ大事な仕事だと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今回は、保育園の運営について。現在の保育園の運営について、現況を聞かせていただきたいと。

2番目は、自衛隊との協力関係についてでございます。有事ともなれば、自衛隊との連携は大変重要なものがございます。それには、平時に自衛隊との協力体制を確立しておくべきだと考えますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

3番目、村上駅前の開発についてでございます。昨年12月に村上総合病院が緑町方面へ移転いたしました。旧村上総合病院跡地の利用を含めて、村上駅前の開発についてどのように考えているのか聞かせていただきたいと思っております。

この3点でございます。市長答弁の後に再質問いたします。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、保育園運営についての現在の保育園運営の現況はとのお尋ねについてでございますが、保育園は保護者の労働または疾病その他の事由により監護すべき乳児や幼児を保育する施設であり、近年は共働きの家庭が多く、保護者からのニーズは高まっております。特に3歳未満児保育につきましては、9月1日現在、公立保育園のほか、5つの民間保育施設も含め、491人の園児を保育いたしております。病児・病後児保育につきましては、あらかわ病児保育センターのほか、昨年12月にむらかみ病児保育センターを開設し、病気や病気の回復期にあるお子様をお預かりし、子育てと就労の両立支援を行っております。令和2年度実績といたしましては、あらかわ病児保育センターが延べ76人、むらかみ病児保育センターが12月から延べ10人にご利用をいただいております。一時預かり事業につきましては、保護者の急な用事やリフレッシュなど、家庭における保育が一時的に困難となったお子様を保育園で預かる事業で、各地域にそれぞれ1か所ずつ設置をいたしており、令和2年度は延べ657人にご利用いただいております。現在はコロナ禍にあり、理想とする

保育を行うには難しい面もありますが、引き続き感染予防に細心の注意を払いながら、安心してご利用いただけるよう運営をいたしてまいります。

次に、2項目め、自衛隊との協力関係についての、平時に自衛隊との協力体制を確立しておくべきと考えますが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、自衛隊の活動は近年では地震や頻発する豪雨、豪雪等の自然災害をはじめとした大規模災害の際に、地方公共団体などと連携・協力し、被災者の救助や水防、給水、人員輸送など、様々な活動を行っております。大規模な災害が発生した際には派遣要請を行うこととなりますが、一昨年の山形県沖を震源とする地震の際には、本市からの要請を待たずにプッシュ型での派遣による隊員を派遣していただき、パトロールによる情報収集にもご協力をいただいたところであります。他方、平時においては、本市防災会議の委員として参画をいただいております。防災計画の修正などご意見をいただいております。また、自衛隊の実施する訓練に協力するとともに、本市防災訓練への参加を通じて、相互に連携を図ることといたしております。参加が予定されておりました平成30年度の本市防災訓練では、悪天候により実現には至りませんでした。引き続き連携をしてまいりたいと考えております。

次に、3項目め、村上駅前開発について。旧村上総合病院跡地の利用を含めた村上駅前開発について、どのように考えているかとお尋ねについてでございますが、旧村上総合病院跡地や旧ジャスコ跡地を含めた駅周辺の活用につきましては、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）を基本とし、これまでも検討・研究を進めてまいりました。旧村上総合病院の解体に向けてのスケジュールについてでございますが、今年度、厚生連において敷地の土壌汚染調査を行うこととしており、更地となる時期については、これまで令和5年度と伺ってまいりましたが、令和6年度に変更となり、土壌汚染調査の結果によってはそれ以降になる場合もあるとの報告をいただいております。旧村上総合病院跡地や旧ジャスコ跡地における大規模跡地の利活用については、村上駅周辺まちづくりプランの32項目のうち核となる事業として考えており、引き続き官官連携や官民連携による利活用について、関係機関と協議を進めてまいります。

なお、村上駅東西をつなぐ連絡通路や東口、西口の駅前広場整備につきましても、駅東西のネットワークとなる有効な施設となることから、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に移りますが、まず保育園の件からでございます。資料1、私が作ったものですけれども、これこども課からいただいたデータに、入園率とか建設の年とか、こういったものを私が付け加えたものでございます。まず、その一番下のほうに、8月1日現在、恐らくこれ日々変わっていくと思うので、月またげばまた変わっているかと思いますが、8月1日現在で、いわゆる未満児での空きがないかと言っている待機関係、これが24人児童がいらっしゃいますが、24人中14人

は来年からでもいいよと言ってくれているみたいですが、ほか10人は急いでくれないかという要請が来ていると思うのですが、これ課長、めどは立っておりますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 現在のところ、状況変わっておりませんで、まだめどは立っていないところですよ。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 急に変わるわけではないと思うのですが、それだけいるという実態があるということでございます。

それで、もう一つはこの合計の米印の1、米印の2、米印の3、これ合計で未満児が486、今市長の答弁では491、これも日々変わってまいりますのであれですけども、その米印の4から米印の5までの3歳以上の通常の園児というのが932人、どう考えても未満児のほうは35%いらっしゃいます。恐らく年々未満児が増えてきているのだらうとは思いますが、これらに対して今後やっぱり市としてもいろいろ考えていかなければいけないのかなど、こういうふうに思っておりますが、何かこれといった考えございますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 今一番課題となっているのが保育士の確保でございます。現在も未満児、待っていらっしゃる方、何とかしたいということで、ハローワーク求人かけたりしているんですけども、なかなか資格のある方が集まってこないというのが現状でございます。その中で、今年からの制度でありますけれども、資格を取得する際に市のほうから資格取得費の補助などを制度化いたして、保育士の確保をしたいと考えているところでございます。

参考までに、その制度を目指していらっしゃる方、今4人いるというふうにこちらのほうで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 何とか保育士の確保ということも、これ後でまた私質疑いたしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、その表の中の入園率というところを御覧になっていただきたいと思いますが、荒川の金屋のほうが入園率53%と一番低うございます。120人の定員のところ64人ということで、これ8月1日現在ですが、これ第3次の村上市保育園等施設整備計画を今作成中ですが、この中においては大規模の改修をしてということがついているのです、金屋保育園についても。私は、どっちかというと金屋保育園、そのままにしておいて、あらかわ保育園のほうに吸収できるような、統合できるような将来的な考え方のほうがいいと思うのですが、これ市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育園の統廃合を含めて、実際に少子化の中で、これから子どもたちがどう

いった形で出生され、生まれてくるのかという推計も含めて総体的に考えていく必要がまずあるの  
だろうというふうに思っております。そういった問題意識は非常に強く持っておりますので、その  
ことを踏まえた形で現在施設整備計画を立てているというところであります。その中で、具体的  
な将来像をしっかりと位置づけていくということが大切だなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 全体的にちょっとどんなふうに人口減少も重なって、どこにどういうふうな  
手当てをすれば統合ができるかどうかも含めて考えていくということなのでしょうけれども、それ  
はそれでいいとして。

次に、朝日のほうの館腰、高南、猿沢、ここも入園率が低うございます。実を言うと平成29年に  
塩野町保育園を猿沢保育園に、そしてまた三面保育園を館腰保育園に統合させた実績がございます。  
猿沢のほうはまだ72%ですが、ほか2つはやっぱり減っております。恐らくこれ将来的には3つの  
保育園を1つにして、これは私の考え方ですけれども、1つにして、民設民営というようなことを  
考えながら、ちょうみどりの里、道の駅でございますが、ああいったそばというか、そこら辺に一  
緒に民設民営で建設した上で1つにまとめるという方法が私はいいのかなと。人のにぎわうところ  
に持ってきて、また一緒になるというのもいいのかなとは思いますが、市長どうですか、そ  
の辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも町なかに保育園を造って、例えば高齢者施設と保育園を共存させ  
るというような手法を取ってきたところたくさんあります。ある意味、そういったにぎわいのある  
ところにそういった拠点化を図っていくというのは一つの考え方だろうというふうに思っておりま  
すので、今後市のランドデザインをするに当たって、そういった視点も忘れずに検討していくべ  
きだなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それで、いわゆる民設民営、そしてそうなってくると、やっぱり保育園の統  
合というのはどうしても拭えませんが、これ1つにして、大きくして、民設民営。そうなってくると、  
土地のほうはやっぱり市のほうで提供できるぐらいの方向性を持たないと、なかなか公募しても応  
募も来ないのかななんて思ったりもしますので、ぜひそういった具合にして考えていただきたいな  
と。

それと、もう一つ、民設民営で、先般、村上の地区で第一保育園と山居町保育園、これやろうと  
しましたが、どうしても洪水のハザードマップ上で少しこれは問題があるということで、事業者そ  
のものも撤退してと、そのまま流れてしまったようなところがございますけれども、私これに対し  
ても、やっぱり市長の方向性としてみれば民設民営ということ掲げたのであれば、それでやって  
いくのがいいと思います。それで、その代わり、土地とかはやっぱり市のほうで少しご用意して、

そして協議していくとか、あるいは今の塩町だったですか、昨年度、その部分でもしハザードマップ上でそういうところであれば、例えば二階建てで避難所がしっかりと併設できるようなことを条件に、それを何かの規約につくって、それで来ていただく。ただ、それは事業者にとっても相当な建設費用負担が生じますので、その辺は村上市で後押しできるような、そういう考え方の下にやると、そこでも可能になるのかなと思っております。そういったような考え方の下に、ぜひ第一保育園、そしてまた山居町保育園とも、将来は第二保育園もということになるのでしょうかけれども、そういった考え方の下に進めていただきたいなど、こういうふうに思いますが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育園の民設民営、民設民営のみにこだわっているわけでありませんので、様々な手法だということで市は今取り組んでいます。そうした中で、先般の民間事業者さんからのご提案のときにも、我々はそういう形でリスクを全部オープンにしながら、こういう状況なのでということで、民間事業者の方が二階建てで垂直避難型の保育園ということ、また避難計画をしっかりとつくり上げていくという前提で、それであればそこでも大丈夫だろうということで、そういう流れに行っただけですけども、それもやはり受け入れられなかったという現実があります。ですから、今の他の自治体でも、垂直型の二階建ての保育園って幾らでも、今もう新設でできていますので、何で村上市の場合についてあれが否定されたのかなというのを振り返りますと、非常に議論が足りなかったのかなという感じも受けております。そうしたことも踏まえて、市民の皆さんの安全、これは最優先になると思います。やはり気持ちよくその施設を利用し、気持ちよく子育てができる、この環境をつくるためには、子どもはできることは全て手を尽くしていこうという姿勢に変わりありません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 昨年度の土地の件では、私もそれはちょっと違うだろうと言って、洪水マップにあるではないかという人間の一人だったのでですけども、それはそれとして私は訴えるところは訴えたつもりでおりますが、ただ行政のほうでしっかりと計画の下でそういったものをしっかりクリアできるというのは、事業者側にしっかりと伝わればできたのかなとは思っております。その辺はもう一回判断してもらえばいいかなとは思いますが、ただ先ほど言ったように民設民営、あるいは公設民営にしろ、事業運営をいわゆる民間に任せるということになると、やっぱり保育園でも幼稚園でもそうですけれども、送迎やっていますよね、園児の。ああいった送迎も一つのバックとして考えて進めるべきだろうと思っております。というのは、前までは地元に行けば保育園があったようなものと違ってきます。やっぱり車での送迎もあるのだろうし、遠くなります。そうなってくると、やっぱりそういったところも一つ考えの中に入れながら、民間のパワーを活用するという考え方のほうがよろしいかなと思っておりますけれども、市長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君）　これまで長らく村上市においては、市民の皆さんの足の確保という観点から公共交通の在り方、検討してきました。法定協議会の中でもさんざん議論させていただいて、私のほうからも直接スクールバスの混乗の事業の提案もさせていただいておりますし、それと同時に保育園の通園バス、これについても同じテーブルで提案させていただいております。将来的には全てそういう形になるのが、これはベストなのだろうと思えますけれども、保護者の皆さんが我が子は我が手で送りたいという方もいらっしゃいますので、そういったニーズを含めて、子どもたちの安全を最優先に考えたときに何がベストなのかということで、その保育園バスの部分の運行についてもしっかりと、現在整備計画の中でも議論されているというふうに承知しております。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○15番（姫路　敏君）　そんなことも含めて、送迎というところも一つのポイントなのだろうと、こういうふうに思っております。

それともう一つ、今作成中の第3次村上市保育園等施設整備計画の中では、先ほどこども課長も言いましたが、どうしても保育士の不足というのが拭えない。今現状だと、令和3年4月1日現在で公立保育園に従事している職員数が、産休、育児休暇を除いて147人、そのうち保育士資格のある人が77人、正職員で。会計年度任用職員、これは元の非常勤とか臨時さんですが、34人で、合計111人。いわゆる75.5%が有資格者、そのほかは違うということでございますが、正職員数が77人で50%以上になったと。前までは4割切っていたわけでございます、5年ぐらい前までは。しかしながら、あらかわ保育園、これは公設民営、指定管理者です。向ヶ丘、みのり保育園、これ神林方面。これ指定管理者になって、民間パワーをそこに入れたがゆえに、その民間で正職員を、いわゆる導入していると、当たり前ですけども。それのおかげももちまして、正職員数が上がったと、こういう考え方で文面書かれておりますけれども、こども課長、それでよろしいのですね。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　はい。市のほうの正職員の数が増えた、割合が増えたというものは、その民間の公設民営で、そちらに行っていた人たちがこちらに配置できたというのがやはり大きなところですよ。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○15番（姫路　敏君）　そこで、これは資料の2のところを見ていただければ分かりますが、これ村上市の職員定員の適正化計画ということで、5年分がある。この中で保育士のほうが、今現状4月1日で81名を、令和8年4月1日、いわゆる5年後には86人にしようと、年に1人ずつ増やそうという適正化計画でございますが、私は年に1人ずつ増やすのは、それで解消されるかという、非常に問題があるかなと思っております。したがって、やっぱり今先ほど言ったように民間パワーを活用するということに至れば、あらかわ、みのり保育園、そしてあと向ヶ丘保育園、それにプラスして、今後は朝日のほうももしできれば3つ統合してやれば、そこに民間パワーを活用すれば、

それもまた民間での雇用に保育士の雇用が出てきます、正規として。村上市も、村上市というか、村上地区も、3つの統合を可能にすれば、そこでまた保育士の正職員化が図られていくと思います。そういった形で保育士の不足を解消していくというような考え方もできようかと思えますけれども、こども課長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） そういう形で保育士不足を補っていくというのは、十分考えられることとでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そんなことで、やっぱり民間パワーというのは保育士の雇用も含めて、いわゆる安全・安心を保護者に与えるという形で進めてもらいたいなど、こういうふうに思っております。

次に、資料の3をちょっと飛ばして、資料の4に移りたいと思いますが、資料の4、これは村上市保育の必要性の認定基準に関する規則ということでございます。この規則の中をちょっと読ませていただきますと、第3条、（1）、一月に、これ1か月ですね、1か月において48時間以上労働することを常態とすると。これは法律に基づいて同じ文面が書かれておりますが、つまり保育園の今の姿というのは、働いている人が働きやすくなるように、子どもをそういう人のために預かるよと。逆に、今最近だと、この子を預けてもらえれば、可能であれば働くことができるということではなくて、働いている人のための保育園なのだとということなのです。ただ、ここで米印の2番目、（6）、求職活動を継続的に行っていること。何か反面のようなことを書かれておりますけれども、つまり法律では、一応そうは言うけれども、勤めるところを探すために預かりもしますよということがここに書かれておりますが、これがいわゆる3か月間、期限設けて3か月は預かりますよと。今コロナ禍でプラス2か月で、今のところは5か月は預かります、その間に仕事見つけてくださいと。こういう立てつけで法律があるわけですが、一応この辺もぜひ……働いている人のための保育園も分からないでもない。それが法律にあるのですけれども、預かって仕事を探してください、こういったところももう少し趣を向いてやってもらいたいなと思えますけれども、こども課長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 現在求職中の方につきましても、期間はございますけれども、お受けしますよというふうなことになっております。当然働いている方ばかりでなくて、そういった方々もケアしていかなければならないということは十分なのですけれども、先ほど申し上げましたように、保育士の確保などと併せて、その辺は考えていく必要があるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 何とかちょっとその辺も含めてお願いしたいなと思っております。

今から3年くらい前ですか、1人の子どもを保育園に預けていたお母さんがお亡くなりまして、2人目の子どもを出産いたしました。その後、未満児保育を申し入れたわけですが、働かねばならない。ところが、未満児保育、今いっぱい空きがありませんと、こういうことになって、勤めている会社のほうに、仕方ないから育児休業を申し入れたと。育児休業、100%給与保障あればいいですけども、なかなかそうでもない会社も多い。そこに預けて、空きがあるまでの間、育児休業で見ましようということになったら、保育園のほうから、お母さん育児休業取ったのですね、そうしたら上の子どもと一緒に見てください、来月あたり退園していただくとお思いますけれども、どうでしょうかというお話をいただいて、びっくりして私に相談があったという経緯もございます。これは、どう考えてもちょっとおかしいなと思うのですが、でも法律の立てつけ上そういうことを保育園も言わざるを得ない。私がそれを一生懸命見まして、保育園の担当の方とも、もう3年、4年くらい前でですけども、そこで(4)の、この(4)に何と書かれているかということ、同居または長期間入院等している親族を常時介護または看護していることということがあります。そういう人であれば預けられるのです。たまたま両親が介護関係でお世話になっていて、それを食事の支度とか行っているということがしっかりと証明できたので、では一番上の子は預かっておきましょうに変わりましたけれども、これ市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういうケースが時折あるということは私も承知をしておりますし、今議員がお話しされました事案についても、多分そのケースと同様のケースだったと思いますけれども、承知をしております。ルールがあるのは、これは致し方ありません、法律の立てつけでありますので。その中で、でき得る限り実態側に合った、生活の実態側に合った対応ができないかということ、当時私も原課のほうに指示をしたという記憶があります。その中で、現場の職員も精いっぱいその法律の解釈、運用方法、また我々が提供できるサービス、最大限のものに取り組んできていただいたなというふうに理解をしておりますけれども、まさにそういうところがしっかりとフォローできるような体制づくりというのが重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そういうふうにしていただきたいなと思っております。本来であれば、保育園に預けなくても、両親がいれば、昔であれば親の手で育てていく、これが理想なのでしょうけれども、今これだけ社会が変わって、女性の社会進出も増えてきました。そうなってくれば、やっぱり働こうという意識と、また働かないと食っていけないとか、そういう状況下の中で、どうしても保育園に預けようというニーズが高まります。それをどうにか村上市でも、今市長言うように、吸収しながら、状況を見定めて当たっていただきたいなと、こういうふうに思いますけれども、これも課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。



○こども課長（中村豊昭君） 先ほどのケースなども、やはり実態を的確に判断しながらやっていく必要があるのかなということもありますし、今のお話もそうですけれども、やはり市として保育のほうは最優先にした考えでいきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それと、今村上市で対策のレベルの3で、公共施設全て使えない状況ですね。その中で、病児・病後児の保育園も、病後児のセンターも閉鎖中です。ところが、これ佐藤医院さんやっている、朝日のほうの病後児室のほうに殺到しているのです。あそこはやっております。私は、こういう警戒レベルの対応、対策レベル3であっても、何とか病児・病後児はまた別に扱いながら、病院の脇にあるわけですから、できないものかなと、こういうふうに思っておりますけれども、総務課長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 個々の施設の休む云々については、担当課の当然状況、みんな把握しているわけですので、それを踏まえた上で、最終的に本部会議で決定したということですので、今どうかというのはちょっと私、開けていいのではないかどうかというのは今ここで答えはちょっとできないということですので。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 市長の上を越えてどうか言われても、はいなんていうのは言えないとは思いますが、それでも一般の公共施設とまた別の目線で視点で少し考えていただければなど、こういうふうに思っております。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、新潟県全域で特別警報、これが発令されております。それに先行する形で、市のほうにつきましては対策レベル3という形で対応しているのですが、市民の皆さんのこの間のご協力いただきまして、現在村上市、直近1週間の新規感染者の確認がゼロということがあります。本来であれば、感染対策レベルゼロということがあります。これ全域で抑えるということで、今うちのほうは3継続しておりますけれども。その中で保育園動いています。小学校動いています。中学校も動いています。そうしたことを踏まえれば、病児・病後児保育センターというのが動けないのかどうかというところは、非常に議論のあるところだと思います。私からはもう数日前に、今の状況、県全体の特別警報の状況と本市の状況を踏まえた形でどういうふうな施設運営を切り替えていく必要があるかどうかということは指示をさせていただいておりますので、その中でしっかり議論されることだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 今の中でも、佐藤医院さんはしっかり動いて、それを吸収してやってくれております。その分だけ助けられている部分もございます。ぜひその辺も視点に入れて、ちょっと検

討していただきたいなど、こういうふうに思っております。

それでは次に、自衛隊関係について移らさせていただきます。私は、海上自衛隊のほうに行ってみりました。昭和55年から大体7年間ぐらい行きました。ほとんど艦艇のほうで、護衛艦の砲撃員、射撃員で勤務して、退職してこちらに来たわけでございますけれども、そこで5月15日、護衛艦の「はまぎり」が山の下埠頭に着岸しております。大湊に籍を置く3,500トンの船、護衛艦でございます。それでまた、8月7日には、同じく京都の舞鶴からやってきた、いわゆるミサイル護衛艦、イージス艦とも呼びますけれども、そこは7,000トンクラスで、これは女性の艦長さん、大谷三穂さん、その当時ですね、今変わりましたが、防衛大40期、女子1期で、50歳で艦長に、そこに一緒に乗ってきました。300人ぐらい乗組員いたと思うのですけれども、市長はその2回ともそこに行って、いろいろと歓迎式典とかやったのか分かりませんが、そこに足を運んでおりますけれども、どういう感想をお持ちでしたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 「はまぎり」もそうでありまして、ミサイル護衛艦の「みょうこう」もそうでございますけれども、このコロナ禍において、海上にあって、それぞれ、特に「みょうこう」はミサイル防衛の任務に当たっているわけでありまして。24時間365日休みなし。その中で、そういった活動の一環としてお寄りをいただいている。自衛隊の皆様の国防、また我々国民に対する命を守るという、そういう任務を担っている皆さんに対して、我々はきちんと敬意を表して、感謝の意を伝えなければならない、そういう思いで、毎回ご案内をいただいて、行けるタイミング、コロナ禍でありますから非常に行くのにもちゅうちょするケースもあるのですが、その中で完全にそれがクリアな状態であれば、私は時間の許す限り積極的に、海上のみならず、航空、陸上、全ての自衛隊の皆様方に激励をする機会をいただけるのであればお邪魔をさせていただきたいというスタンスであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ぜひ積極的に、そういうご案内いただいたときには、行けるときには行ってもらいたいなど、こういうふうに思っております。

それで、資料を見ると、これ掃海隊群の誕生ということでやっておりますが、私ここで一番ちょっと言いたいのは、3ページ目に、これ掃海母艦からちょうど、エアクッション艇というのですけれども、このエアクッション艇が出てまいりまして、海を渡って、一番最終ページ、6ページ、これは東日本大震災で災害のあったところの場面の活動している様子を写真に撮ったものです、エアクッションが。このエアクッションというのは、当然掃海隊群の一つの部署にあるのです、これ。それで、これらを含めると、この写真のような訓練、いわゆる村上市が山北から荒川まで50キロぐらいあります、海岸べり。ここでこういった訓練ができれば最高だと思うのです。恐らく有事になると、道路がどんな状態になっているか分かりません。しかし、我々は海がございまして。海から

物資の輸送等が可能になればありがたいなと思っております。こういうエアクッションを利用した訓練、こういったのをぜひ、もしできれば市長のほうから海上自衛隊のほうにでもアポイント取ってできればなと思っておりますけれども、どうですか、市長。ちょっと短めにお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年掃海艇にお越しをいただく予定にしていたのですが、これコロナ禍の中で中止になりました。今議員ご提案のホバークラフト型の上陸用舟艇、これ非常に有効な資機材だというふうに承知をしております。私もこれまで舞鶴総監にも村上にお寄りくださいというお話をしておりますし、新潟にあります地方協力本部、毎回お邪魔したときにはそういった形で海上自衛隊の艦船の寄港についてもお願いをしております。そんな中で、非常に積極的な反応をいただいておりますので、ご提案をさせていただいています。実現できるかどうか分かりませんが、機会を捉えてお話をしてみたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それが掃海隊群というと、掃海艇です。平成27年8月掃海艇の「ひらしま」、「たかしま」というのが来られて、これ市長が市長に就任されて最初の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そういった体験だったと思いますけれども、その後全然岩船港に来ていないのです。やっぱりぜひ掃海艇も掃海隊群の一つ、このエアクッションもそうですので、そういうつながりを毎年持っていけるような体制ができればなど。海上自衛隊のほうはPR活動もあるのです、実を言うと、自衛隊としての。そういった意味で言うと、親しい仲ですぐに艦長、隊司令と市長がしゃべれるような状態、これがやっぱり平時につくっておいて、有事のときには、確かに県知事通してありますけれども、それでも有効に発信できるのかなと思いますけれども、市長どうですか、短めにお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういう関係、できているのではないかなというふうに思っています。掃海艇、さっきも申し上げました。本当は去年来ていただく予定だったのだけれども中止になったということなので、必ず青森沖で訓練をやりますので、必ず寄ってくださいということ、毎年でも来てくださいというお話はしておりますので、実現できるようにしっかりと取り組みたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 前までだと民間の任意団体で熱烈な自衛隊のファンがいらっやいまして、歓迎式とかやってくれたのです。あれってすごく自衛隊の中でも、海上自衛隊の中でもいいよねって、村上ってすごくいいよねという一つの話題にもなっていたはずなんです。そういうところも含めて、そういったところも少し利用しながら、ちょっと視点も変えながらやっていくと、ありがたいなと、こういうふうに思っております。ぜひ掃海艇が掃海隊群並みのエアクッションもあります。ぜひそ

ういうことで懇親を深めながらやってもらいたいと思っております。

それでは、もう一つです。駅前の開発なのですが、これ去年の6月に私一度、どうなっているのだろうということで市長さんに言ったら、市長さんのほうで、去年ですよ、今年度については地元の皆様方を含めて私が直接お話をしに行くと、こういう答弁いただいております。去年のたしか11月ぐらいにそういうお話ししたかと思うのですけれども、田端町公民館で。それ以後、どんな状態で考えているのかという部分なのですが、今ほどいろいろご答弁はいただきましたけれども、令和5年が6年に延びるといような話も今いただきました。また、その土壤汚染の状況によると、それもちよっと先が見えないかもしれないという話もございました。それはそれとして、何かそこにこういうものを建てよう、こういうものに使おうという、そういうものはないのですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの基本構想の中で、ある程度の青写真はできているというふうに思っておりますが、それが今の時代にマッチングできているのかどうかというところは検証しなければならないということをもたは地元の皆さんにもお話をさせていただきました。

そうした中で、村上市が今抱えている様々な課題があります。その後に、例えば官官の連携でありますとか、国、県、市の公共施設の一体的な取組とか、そういった別な動きもありますので、そんな中で地元がしっかりと維持できる、にぎわいが継続できるというような仕組みづくりというのは必要だろうなというふうに思っておりますので、今あそこをどうするこうする、こんな形にするというところまでのシミュレーションはまだ固まっておりません。そこを予断なく対応していくというのが今のタイミングは重要ななというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 市長、早めにどうしようというのを固めていただいて、市長がその路線で固まれば、周りがずっと動いてきます、それで。市長がそこで固まっていないから、どうすればいいのだから周りの者も分からない、見えてこないというのがあります。ぜひ市長が方向性を早めに出していただいて、そこに皆を引っ張り込むというか、そういうような形で頑張っていただきたいなと、こういうふうに思います。

私は、あれ前から、駅前の跡地は市役所がいいなとは思っております。そう思っている方も結構たくさんいらっしゃると思います、今では。ただ、村上駅から、大変申し訳ないのですけれども、お城山が見えないのです。そこら辺は旭電工さんともいろいろと、あれ旭ビルさんかなと思うのですが、固有名詞出して申し訳ないのですけれども、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そういうところともよくよく話をして、そしてぜひ村上駅に立ったときにお城山が見えるような風景というのがいいなと思いますけれども、どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、村上駅、降車していただきますと、真っ正面にお城山見えます。見える

のです。見てください。駅前のあの交差点までは無電柱化されておりますので、電柱がありません。その先行くと電柱がありまして、架線が見えるという状況になりますけれども、真正面にお城山、冬になるときれいです、石垣に雪がついて。ですから、そういう意味では私もあそこは非常に重要な景観のポイント、ばえるというポイントだというふうに思っておりますので、そんなところも含めて、ある程度早いタイミングでその方向性を出していくというのも大切なことだろうというふうに思っておりますので、しっかりと、それぞれの所管課、全庁体制でやっておりますけれども、には歩みを止めずにこの話は進めるのだということで指示をしておりますので、着実に前に進んでいるという理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） いずれにしろ早く方向性を出していただいて、そしてすばらしい、駅を降りたら村上市役所、そしてCLTで立派な木材でできている。イメージしてください、イメージ。市役所が見えて。その脇にお城山があつて。すばらしいではないですか、市長。市長室からきちんとみんなが見えるような形で、ぜひ思いを持ってやってもらいたいなど、こういうふうに思っております。

今日は保育園の話、資料3の話もしたかったですけれども、預かり保育、ちょっと時間がないので飛ばしてしまいましたが、それにしてもやっぱり今第3次の施設整備計画立案中です。ぜひ審議会の皆さんの声を聞きながら、審議会の皆さんも真剣になって、あれ見ると議論しているみたいなので、立派な計画を立てていただきたいなと思います。民設民営ということでの保育園の方向性も出しながら、ぜひ保育士の不足をその場で解決できるような方法がベストだなど、こういうふうに私は思っております。ぜひそういうふうに向かいながら、そしてまた自衛隊、エアクッション、これがもう村上市の日本海側で訓練始めたということになればすばらしいです。そしてまた、有事のときにはそれは活用できると思います。消防のほうもそう思っていると思いますので、ぜひそういった具合で頑張っていたいただきたいなど。最後には、お城山の見える市役所、これはいいですね。ここからも見えますけれども、駅前で。やっぱりそういった具合で、市長には頑張ってもらいたいなど、こういうふうに思いますが、最後どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育園の部分についてはしっかり取組を進めたいと思います。先ほど保育園の職員の定数の問題ありましたが、あれは当然民設民営、また公設民営の指定管理も含めて、トータルで見たときに市の職員がどういうふうなレベルが必要なのかということは当然考えた上で数字でありますので、1人ずつの採用というのがそのベースに基づいているものだというご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、自衛隊とは十分連携を密にさせていただいていると思います。私もこういった信頼関係をしっかりと築きながら、また市民の皆さんと一緒に、岩船港に寄港したときにみんな喜んでくれます。歓迎してくれます。あんなところをしっかりと登

信をしていきたいというふうに思っております。市役所の問題はいろいろあると思います。いろいろ議会からも基金をつくったらどうかというご提案もいただいている部分もありますので、そのところはしっかりと見据えた形で、具体的な詰めをしていくことが必要なのだろうというふうに思っております。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。何とか頑張ってください、よりよい村上市の方向性を出していただきたいなど、こういうふうに思いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

---

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 最後に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） 市声クラブの山田勉です。ただいまから一般質問をさせていただきます。私の質問は3項目です。

1項目め、村上市民憲章碑についてお伺いします。平成25年12月18日に今の新しい市民憲章が制定されました。市民憲章は、村上市民のスローガンです。市民一人一人がふるさと村上市を愛して、一体感を深めるためにも、旧村上市の市民憲章碑を直して、早急に新しい市民憲章碑に変えるべきと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

2項目め、ウオロク大町店跡地の購入と公衆トイレの設置について。

①、3年前に村上市中央商店街振興組合が、市長にウオロク大町店跡地の市購入と利活用を求める要望書を提出していますが、その後の市長のお考えを伺います。

②、村上商工会議所から市長に対して、地域経済活性化に向けた要望書が出ていますが、その中でまち歩き観光客向けの公共トイレの要望が何年も前から毎年出されています。公衆トイレをウオロク大町店跡地に設置する考えはないか伺います。

3項目め、胎内市畜産団地の悪臭防止対策について。両新、荒屋及び海老江集落など、今年の夏は特に悪臭が強く、大変だったとのこと。胎内市の畜産団地についてはどのような話合いがされているか、伺います。

答弁の後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上市民憲章碑についての旧市民憲章碑を新しい市民憲章碑に変えるべきと思うが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、本年第2回定例会において木村議員の一般質問でもお答えをいたしました。現在の市民憲章については、新市建設のための協定書において、市制の周年記念式典に合わせて新しい基本理念で制定することとされており、平成25年の市制5周年となる年に制定されました。市民憲章の起草に当たっては、村上市市民憲章等審議会に諮問され、現在の市民憲章文が答申されました。答申に当たり、当時各委員からは、市民憲章に一つ一つ言葉を入れていく作業は非常に難しいものであり、これまで合併前の各市町村にあった憲章についても、その立案に携わった方のご苦勞は大きなものであったと推察する、そうした思いから、これまで各市町村にあった憲章も地域の憲章として大切にしていきたいという趣旨の意見が寄せられました。本庁舎正面の旧村上市の市民憲章碑につきましても、現在の市民憲章文に入れ替える案や、碑を造り替える案など、これまで検討してまいりましたが、旧市民憲章の制定や碑の設置に関わった方々のご苦勞やそこに込められた本市の未来への思いを考慮すると、新たな憲章文に入れ替えることや碑の形を変えることにつきましては十分慎重であるべきであると考えております。旧市民憲章碑につきましては、本市がこれまで重ねてきた時間の中で大切なレガシーとなるため、このような歴史を市民へどのように伝えるべきかを検討しつつ、現在の市民憲章の記念碑建立についても本市の周年記念等の機会を捉えてお示しできるよう、引き続き検討いたしてまいります。

次に、2項目め、ウオロク大町店跡地の購入と公衆トイレの設置についての1点目、3年前に村上市中央商店街振興組合がウオロク大町店跡地の市購入と利活用を求める要望書を提出しているが、その後のお考えはとのお尋ねについてでございますが、本市では当該用地を市役所庁舎周辺における駐車場等の候補地の一つとして検討してまいりましたが、まずは当該地域の景観整備に重点的に力を入れていることから、現在まで購入に至っておりません。今後、市役所庁舎周辺の整備については、当該用地の利活用を含め、全体的に検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、まち歩き観光客向けの公共トイレをウオロク大町店跡地に設置するお考えはとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしました。まずは当該地域の景観整備に重点的に力を入れてまいりたいと考えております。現時点で観光客のトイレ利用については、市役所及びクリエート村上等の既存施設のトイレをご利用いただいておりますが、トイレだけではなく、全体的な市役所周辺整備についても考える必要があり、利用される方の利便性や用地の確保、当該地域の景観整備の状況等を総合的に判断し、適地、規模など、利用される皆様が快適にお過ごしいただけるよう検討してまいります。

次に3項目め、胎内市畜産団地の悪臭防止対策についての、胎内市の畜産団地についてはどのような話合いがされているかとお尋ねについてでございますが、この件につきましては荒川地域の区長会からも要望が提出されており、本市から胎内市に対して悪臭の発生状況を説明し、必要な対策を講じるよう、これまでも要望してまいりました。胎内市との協議においては、本市に悪臭の苦情が寄せられた際には胎内市に連絡し、胎内市が状況確認及び悪臭発生源となる事業者に対し指導を行うこととしております。また、畜産団地周辺での臭気測定の結果についても情報提供いただいているところであります。

改善に向けた具体的な対策としては、悪臭の大きな発生要因とされていた畜産団地内の養豚事業者の堆肥舎について、当該事業者と新潟食料農業大学が連携し、悪臭の発生を抑える堆肥の製造工程の変更に取り組むとともに、臭気を抑えるための脱臭装置などを完備した新たな堆肥施設が10月頃に完成予定と伺っております。また、今年7月に畜産団地内の鶏舎で火災が発生し、その後しばらく臭気対策が十分行われなかった期間があり、夏に悪臭が強かった一因ではないかとお聞きをいたしております。今後も状況の把握に努め、胎内市との連携を密にし、悪臭防止対策を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

村上市民憲章碑について。村上市役所前にある村上市民憲章碑は合併前に建てたもので、今から37年前、昭和59年のものです。今皆さんにお配りしたこれです。平成20年、2008年4月1日に、村上、荒川、神林、朝日、山北の5市町村が合併して、新しい村上市になりました。そして、市制5周年の年、平成25年、2013年12月18日に今の新しい市民憲章が制定されました。市民憲章、唱和文、「はぐくもう 愛と思いやりのこころを」、「つくろう 創意に満ちた明るい未来を」、「ひろげよう 伝統と文化 学びのすばらしさを」、「私たちは 元気あふれるまちを目指します」。毎回議会あるたびに、尾形議員が皆さんの前で、それでみんなで朗読しているわけです。大変すばらしい内容だと私は思います。合併して既に13年になりますが、市民憲章は村上市民のスローガンです。市民一人一人がふるさと村上市を愛し、共通の一体感を深めるためにも現在の古い市民憲章碑を直して、早急に新しい市民憲章碑に替えるべきと思いますが、市長の考えは変わりませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、市民憲章等審議会の皆様方からは、これまで合併前の各市町村がつくられました憲章、これ非常に地域の憲章として重要なものである、その思いが込められたものである、だからこれは大切にしていきたいという、そういったものが答申と同時になされたわけでありまして。我々は当然そのご意向をしっかりと受け止めて、合併前の各市町村にあります憲章、これについても大切にしているというところであります。



加えて、新たな合併後の新市の市民憲章、これにつきましても、ハードとしてのそういう憲章、パネルは幾つもありますけれども、そういうものを建立するよりは、市民一人一人が常にそれを唱和しながら、そういった思いをやはり胸に刻み込んでいく、そうした取組をどんどん進めてくださいということが審議会の中からご意見として寄せられたわけでありまして。そうした意味において、機会捉えて市民憲章の唱和、我々も努めているところであります。

そうした上で、その憲章碑の建立については、周年記念事業のタイミング、これらを見据えて検討をするというふうに方向づけを出しておりますので、先ほど答弁で申し上げましたとおり、新市、新しい市民憲章の記念碑建立につきましても、周年記念等の機会を捉えて、どうしていくのか、そのことをお示しできるように検討してまいりたいというふうに思っておりますので、現時点での碑をそういうふうな形で新たなものにしていくという考え方は持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 市長、これ37年前です。昭和59年。合併して、もう随分なるわけです。普通であれば、もう変わったのだから、当然やっぱり、新しいのを飾って、県外から市外から来た人にも、こういう憲章あるのだということややるべきだと私は思うのですけれども、やっぱり変わりませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 重ねて申し上げますけれども、新しい市の市民憲章をつくるに当たりまして市民憲章等審議会に新市が諮問をして、その答申をいただいた結果が新しい市民憲章が今あるわけでありまして、その際にも、これまで各市町村にあった憲章も地域の憲章として大切にさせていただきたいという審議会からのご意見も併せて頂いております。私は、その思いをしっかりと受け止めて、そのことは大切にしていまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） そんな大切するのだったらどこかへ倉庫へ預けておいて、保管しておいたらどうですか。今もう新しい時代、令和ですよ。同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 審議会の皆様方からは、合併前の市町村の憲章、これはそこに至るまでの経緯が非常に重要だと、そこにあることに意義があるというお話を含めて、これまで市町村にあった憲章も地域の検証として大切にさせていただきたいという意見が寄せられております。私は、その審議会の皆様方の意見を本当にそうだなと思っておりますので、それを尊重してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 副市長もやっぱり同じ考えですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 合併前の、やはりそれぞれの地域の長い歴史の中に存在していたわけであり、それはやっぱりその地域に生まれ育った方々の、やっぱり思いが籠もったものだというふうに思っております。市長が申しあげましたように、そうした歴史の中から引き継がれてきたものをやっぱりしっかりと大切に作る心というの、私はこの新しい村上市になったとしても、それは気持ちとしてはしっかりと受け継ぐものではないかなというふうに思います。

加えて、新たに合併した今のこれからの姿を見たときに、周年事業を契機に、そこは考えていきたいということでもありますので、ぜひそういった思いをご理解いただきたいというふうに思います。私は市長と同じ考え方でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私も、いや、これは新しくなったからと思って、私は各支所に行って、それでまた連絡して聞きました。そうしたら、今どこに飾っていますかと言ったら、いや、会議室、いやどこに飾っているかなという支所もありました。だから、それだけ市長は大事なものだからと言うけれども、各支所だっどどこに置いているか分からないという人もいましたから、おかしいのではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 各支所長に、今現在、村上市民憲章碑はどこに置いて、大きさはどのぐらいのところ、置いてあるか、大きさ、それもちょっと各支所長のほうからお願いできますか。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 荒川支所においては、パネルとしてA4の額に入れまして、入り口玄関の正面、あとは各会議室、あと訓示を受けるところには少し大きめに、職員が見えるように掲示しております。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） 神林支所では、辞令交付や訓示を受ける3階にある大会議室というところに、A1サイズの、背景がカラー印刷された憲章を額に入れて掲示しております。1階のロビー脇のエレベーターの近くの壁のところ、こちらはサイズがA3サイズでした。これも額に入れて、同じカラー印刷されたものを掲示しております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 朝日支所では、第1会議室に大洋紙サイズのもの1枚と、あと玄関のところにA3サイズの倍の大きさでしょうか、そのもの1枚、あと各課にそれよりも小さいA3サイズくらいのも、1つずつ置いてございました。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

- 山北支所長（斎藤一浩君） 山北支所庁舎では、正面玄関から入ったホールのところに、カラー刷りのもので、サイズははっきりお答えできませんけれども、A2判ぐらいの大きさに1枚掲示してありますし、それから会議室のところに、職員で唱和をする、もう少し大きな、A1判よりも少し大きな形かと思えますけれども、掲示をしてございます。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） 今、A3とか、会議室とか、言っていましたけれども、それで一般の方は実際見れますか。会議しなければ見れない場所もあるわけです。それで、やっぱり皆さんがいた村上市の市民憲章はこういうことなのだなとか、みんなやっぱり見えていますか。一般の人全然分からないと思います。どうですか、各支所。
- 議長（三田敏秋君） 荒川支所長。
- 荒川支所長（平田智枝子君） 市民の入ってくる玄関前に置いておりますので、見ている方は見ていると思いますし、そのまま分らずに通っている方もあるかと思えます。
- 議長（三田敏秋君） 神林支所長。
- 神林支所長（加藤誠一君） 神林支所は、ロビーのいいところに掲示したいのですが、あいにく正面がガラス戸になっておりまして、脇を2階に上がる階段、通路の脇のエレベーター脇の壁に掲示してありますので、そこを通られた方は目には入っているかなと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 朝日支所長。
- 朝日支所長（岩沢深雪君） 朝日支所では第1会議室よく使いますので、そこを使っている方を見られると思います。ただ、入り口のところで、少し高い位置にございますので、もしかすると見にくいかなと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 山北支所長。
- 山北支所長（斎藤一浩君） 山北支所では正面玄関入って左手のホールの壁に掲示してございますので、気づかない方もおいでになるかと思えますが、一般の市民の方の目の触れるような形になってございます。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） 今、一般の人が分かるかどうか分からないけれども飾ってありますと、市長これ聞いてどうですか。大事な宝ですよ。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 先ほど私ご答弁申し上げましたとおり、審議会のご意見としては、そういったペーパーであったり碑であったり、そういうものよりも、市民一人一人がしっかりとそれを唱和できるような環境づくりをする、これが重要だということでの答申をいただいたというふうに思っております。そういう引き継ぎを受けております。その結果として、実は各行政区、各町内にも全部市民憲章が配られておりますし、公共施設を中心としたいろいろなところにそれをお届けをさ

せていただいて、それぞれ、より身近なところで見ていただける環境を、それぞれ市民の皆さんにおつくりをいただきたいという取組をしたというふうにお聞きもいたしております。そうしたことを含めて、市役所庁舎、支所も含めてでありますけれども、市民の皆さんの目に触れるところに置かせていただいて、機会を捉えて事あるごとにそれを唱和している。こういった取組を優先されているということから、こういうふうな状況になっているということをもまずご理解をいただきたいというふうに思っております。

その上で、これを周年記念のタイミングで、どうあるべきかというのは現在検討しているということでもありますので、そのときになれば、もうみんなで唱和できるようになったね、いよいよそれはこういうふうな形で一つのオブジェとしてまとめていこうねという議論になるかもしれません。でも、まだまだ、もっと一人一人が空でも唱和できるような形にしていきたいねということで、それをそういうふうな形で進めていこうという取組になるかもしれません。こういった、市民憲章をおつくりをいただいた審議会のご意見を最大限尊重していくということは我々の責務だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱり各支所、5地区あるわけだから、同じものをやっぱり飾って、それで皆さんが見えるところへ飾ったほうがいいと思いますけれども、総務課長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 施設、それぞれの状況はやっぱり違いますので、私どもでつくった、私どもといいますか、担当課のほうでつくった額のもの、サイズ同じものもございます。それで、それを飾ってというところはそれを掲示していると思いますし、本庁舎は、加えて言わせていただきますと、市の市民ホールのところイメージビデオといいますか、そういう普及のためのビデオも、常時ずっとではないですけれども、そういうのも流しながら、お待ちの方が見れるような対策も取っておりますので、それぞれの状況によってそれは違うと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 皆さんの分かるところへやっぱりちゃんと置いて、行って見る見ないは、これは一般の方がするわけで、やっぱりそういうふうにした、これからやっぱりみんな同じぐらいの大きさというか、A3判とか何だなんて言わず、もっと大きいやつを作って、5地区にみんな飾ったほうがいいと思います。それで、会議室に入っているとか、そんな言ったって、誰だって行きません、そんなところまで。どう思いますか、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 会議室は会議室でご利用される方いらっしゃいますので、それは同じに作った額を掲示できるところについては掲示しておりますし、たしか、今私ちょっと担当でないものであれですけれども、民間の方についても、掲示を希望する方についてはご希望いただいた方々

に、集落だけではなくて、そちらのほうにも希望があればということで、無償で配付したということもございますので、配付したということもございますので、実際希望もございましたので、そういう形で、それは同じものなのですが、そういうものを配付はしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、次に入らせていただきます。

2のウオロク大町店跡地の購入と公衆トイレの設置について。昨年、大型バス2台の駐車スペースは、大町裏の市役所敷地内に設けていただきました。公衆トイレは、市役所クリエートトイレを借りる者はありません。それしかありませんが、しかし観光客の多い土曜日、日曜日は、市役所も閉めている、クリエートも閉めている、正面玄関も閉まっています。全国の観光地は、立派なトイレがあります。どこに行ってもトイレはきれいです。特に女性の方は、そういうところが一番気がつく。そして、村上中央商店街振興組合やら商工会議所は、一人でも県外、市外の人、いっぱい来てもらいたいということでやっているわけです。そのためには、トイレはやっぱり必要だと思いますが、市長、お考えは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も観光地に参りますと、やはりトイレが非常にきれいだというところはきれいに使っていただいています。それで、その観光地自体がやっぱり気持ちいいです。そういう状況を早くつくり上げたいということで、これまで取組を進めてきました。残念ながら、今上町にあります町家広場が一番この近隣ですと近いのかなというふうに思っております。平日であれば商工会議所、市役所、クリエートを使えますけれども、確かに土日の部分については若干それが能力ダウンになるのは否めない事実だというふうに思っております。そういったことを含めて、私どもも大きな課題であるという問題意識は持っておりますので、そのところは市役所周辺の整備計画、これに合わせてしっかりつくり上げていくことが必要だろうと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） トイレのほうは本当に早急に考えていただきたいし、それから瀬波温泉の旧香藝の郷は、具体的な活性計画のないのに、瀬波温泉の活性化というだけで1億1,500万円で購入している。それと比較すると、ウオロク店跡地のほうは、地元の方々が設計、構想、図案を具体的な活用計画もあり、ウオロクの跡地500坪、5,000万円、また商工、商店街活性化のためにも120万円村上市に寄附しています。もう本当に一人でも大勢の人が来てほしいということで、もうこの商店街の中央商店街の振興会、組合は一生懸命です。何とかして元の大勢来るようにしたいということでやっているわけですが、これに対して市長はどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地元の皆さんが、お祭り広場ですか、町屋のお祭り広場だったかな、という形で、私も図面を見せていただいて、その内容を、随分前でしたけれども、検討したのだというこ

とを数年前にお聞きをした記憶があります。また、実際に跡地利用、購入、購入だったかな、ということで、地元の振興会の皆様方からご寄附をいただいた経緯も承知をしております。その際に、なかなか目的寄附だと市としては受けられないというお話を申し上げて、いや、目的寄附でなくていいから、これについては市に寄附することだったというふうに記憶をしております。ですから、ただ、その思いというのは確実にあるわけでありますので、そこはしっかりと私どもも受け止めをさせていただきたいと思っております。ただ、そのタイミングでスタートが切れなかったというのは、これ事実、先ほど申し上げましたとおりの内容であります。そうしたことを踏まえて、今景観整備を重点的に取組を進めて、非常に多くの皆さんからご理解をいただきながら、随分と出来上がりがつつあります。今後、市役所周辺の整備、全体の計画の中でしっかりとそこがプロットできるような形になればいいなというふうに思っておりますので、私もしっかりと取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 皆さんに配付していますこのお祭り広場イメージ、これは本当に真剣に描いて皆さんに配らせていただきましたが、こんな立派なのが5,000万円でできるのです。500坪。やっぱりみんなやる気あるところを大いに応援して、市のほうで応援して、活性化のため、村上市のために頑張ってもらいたいと思っておりますが、同じですか、お考えは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろなお提案をいただきながら、民間事業者さんのお力で実際に景観整備が進んでいるところもあります。その当時、こういうふうな構想はあるのだけれども、これを市でやってくれという話だったというふうに記憶しておりますので、それが市が今進めている歴史的風致維持向上計画の中の景観整備にマッチングできるかどうかと、それ以前のこれは計画でありますので、そんなところもあります。私どもも十分そのことは承知をした上で、今作業を進めているということでもありますので、その中で地元の皆さんのお考え、ご意向についてはしっかりと受け止めをさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 観光課長にお伺いしますが、年間、観光客どのぐらい来るのですか、人数的に。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 市内全体ということでしょうか。

○21番（山田 勉君） はい。

○観光課長（永田 満君） 令和2年度1年間では128万人ぐらいです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これだけの人数の方が村上市を訪ねて、やっぱり村上市魅力あるのです。そ

れだけ来ているわけです。ただ、トイレが土日ほどこも閉まっている。それではやっぱり、せつかく遠いところから来て、恐らくお土産のところで、すみません、トイレ貸してくれって、これ多分行くのしょうけれども、何とか早めにやっぱりトイレをやってほしいと思います。同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 問題意識は非常にしっかりと持っておりますので、何とかしたいなというふうに思っております。今観光課長のほうから令和2年度ベースで128万人というお話でしたけれども、平年ベースですと大体230万人から250万人が入り込みします。日帰り、宿泊も含めてです。そうした中で、それぞれ季節ごとに入ってくる場所も違いますし、何をターゲットにして来るのかも違います。その中で、やはり人形さま巡り、秋の屏風まつり、竹灯籠も含めてであります。あとは、村上祭の屋台行事もそうでありますけれども、そういったときには少し伸びていく。そういった意味においては、やはりあそこのエリアというのは非常に重要なポイントだなというふうに思っておりますので、そここのところの居住環境、訪れる方に気持ちよく満足していただけるということは、やはりこれはしっかりと考えていく必要があるなというふうに思っておりますので、取組は進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ウオロクの大町跡地をお祭り広場ということで、市長、お祭り大好きではないですか。お祭りの看板みたいなものでしょう。もうお祭りを大好きで、自分から先頭になっていく市長ではないですか。そういう広場を造りたいということで、各イベントを開催できるような多目的広場、商店街、中心部で誘客できるような、誘客機能を実現させると思っていますが、多くの観光客の導入を図り、商店街を村上市の顔として、要するに商店街はここが一番いいところなのだとということで観光客の導入を図り、村上市の顔として今復活のチャンスだと思うのです。今が大事なチャンスだと思うのです。村上商業の中心地にありながら、長年空き地であったウオロク跡地の活用は、この商店街の歴まちづくりに大きなインパクトを与え、観光文化都市村上に貢献する施策です。購入していただきたいと思いますが、市長のお考えはございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、お祭り好きです。私がお祭りが好きなことと、あそこにお祭り広場ができることというのは、これ全く別次元の話だというふうに思っております。我々は行政として、これから未来に、これから次の世代を担う人材たちにしっかりと受け継いでいかなければならない。そのときに歴史的風致というものをしっかり村上市の磨き上げができる、非常に優良な資源として伝えていくということが必要であります。そういった視点であそこがお祭り広場が必要だねということであれば、議論としては分かるのだらうと思います。全く次元の違う話だと思うのをまず申し上げておきたいというふうに思っておりますが、その上で、村上市、顔いっぱいあります。あそこが唯一の顔でなくて、海あり、山あり、川あり、そのそれぞれの分野の中にもいろいろな、文化で

あったり、歴史であったり、民俗であったり、そういった魅力的なものがいっぱいありますので、そうしたものをしっかりと一体にすることによって、我々市民の誇りづくりもしていきたいというふうなことを再三申し上げております。そうした中で、あそこも一つの視点だというふうに思っておりますので、先ほど来申し上げておりますとおり、市役所周辺の整備計画、この中でしっかりと位置づけていくということがまず必要だなというふうに思っております。

また、商業の中心に、過去そうでありました。今後もそうなる可能性もあります。ただ、現在村上市で商業の中心エリアというのはどこなのかということ冷静に考えたときに、やはり別な生き方、別なにぎわいの創出の仕方というのは当然あってしかるべきだろうというふうに思っております。そうした意味において、いろんな方面からそれを分析して検証した上でしっかりとつくっていく、その上で、先ほど来申し上げておりますとおり、お客さんが見えになったときに、トイレきれいなのにこしたことはありません。ですから、しっかりと、ここの部分については私も、実はこれ就任以来ずっと言っていることだと思いますので、公共トイレを充実させていくということは非常に重要なポイントだなと思っております。ここに限らず、海岸線もそうでありまして、山手もそうでありまして、できることからしっかりと取り組んでいくというスタンスであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今は農家も大変ですけれども、商売のお店も本当に今大変な時代で、今何件も閉鎖しているお店が大勢あります。この人たちが何とかして生きなければならないわけですから、少しでも県外、市外からいっぱい来てもらって、観光バスも何台か来てもらって、にぎやかにしてもらいたいということで、若い人たちが中心になって頑張っているわけですから、もうこれから村上市も少しでもやる気ある人、もっともっと応援したらどうですか。副市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも、しっかりとやる気のある事業者さんを含めて、いろんな企業家さんもいらっしゃいますし、起業される方もいらっしゃいますので、市としては精いっぱい応援してきたのではないかなというふうに思っています。そういった意味において、産業支援プログラムなんかも非常に大きな効果を発揮しているのではないかなというふうに思っておりますので、これまで市が進めてきて成功してきた部分についてはこれからもどんどん、どんどん前に進めていく。また、なかなか思いどおりの成果が出てこなかった部分というのはそれをしっかりと検証して、振り返った上でそれをブラッシュアップして行って、新たな仕組みにしていく、これは当然必要だと思っております。幸いなことに、DX、デジタルトランスフォーメーションという形で、IT、ICTの技術を使った大きな時代変革が起きますので、その中で我々がそれとうまくマッチングできるような形でのまちづくり、これを歴史的な風致とともに合わせていくというのは、非常にこれは魅力的〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕なのではないかなと思っておりますので、そういった取組を進めていきたいというふうに思っております。



〔「副市長はどうですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 副市長に、今の。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 若い方々がこの村上市にいろんな魅力を感じてくださるということは本当にありがたい、うれしいことです。中心市街地のみならず、私先般、笹川流れに魅力を感じて横浜市から移住をされ、海の観光を進めている若者と出会いました。それから、最近では、広島出身ですけれども、神林地区に、これはご夫婦で移住をされて、パンの職人を目指すという若者もお見えになりました。こういった方々が、やはりこの歴史と文化のある村上、そしてこの自然を愛する村上を選んでいただいたということは本当にありがたいことですし、そうした方々が地元で活躍し、さらにはその活躍の成果を市内のみならず市外、そして県外、国外にも発信していけるような、そんな環境づくりが必要なのだろうというふうに思います。そういった観点を持ちながら、これまで市長が答弁申し上げてきたように、しっかりとそういったデザインを描きながら、ここの新たな活用方法を見いだしていければというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、3番の胎内市畜産団地の悪臭防止対策について。この件につきましては令和元年にも要望させていただいたところですが、胎内市の悪臭防止委員会協議会の構成員でもある新発田環境センターにも本市の現状について情報提供し、助言等いただきながら検討していますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 答弁でもございましたけれども、この件につきましては胎内市内畜産団地ということで、胎内市さん、それから県、今申しました環境センター、方々と連携を取りまして、胎内市を通して事業者のほうには要望させていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 悪臭防止対策として、どのぐらいの点検というか、1か月に1回点検するのか、年に何回するのか。また、風の向きによっては、大変悪臭、特に昼飯食べているとき、いい香りすると、大変な臭いなわけですが、そういう点検はどういうふうな形でやっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 胎内市のほうが臭気測定というのを、この乙にあります畜産団地につきましては、6つの畜産の事業者、養豚とか養鶏とかございますけれども、その6か所におきまして臭気測定を、年に2回実施しておるというところでございます。あと、そのほか具体的な臭気に対する苦情とかがあれば、その都度事業者のほうに指導を行っているというふうにお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 苦情なんかはどのぐらい来るものですか、年間。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 今回ご質問にありました両新、荒屋、海老江地区、この夏、特に悪臭がひどかったというふうなご質問でございましたけれども、直接、今年、こちらの集落から環境課、あるいは荒川支所のほうに悪臭に対する苦情というのは寄せられておりませんでした。私も改めてこの畜産団地内、あるいは近辺の集落回らせていただきましたけれども、その際には強い臭気というのは感じられませんでした。恐らく時期とか様々なコンディションによって、悪臭が強くなる時期があるのかなというふうに考えております。引き続きまた荒川支所とかとも情報をいただきながら、注視をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これからも大いにひとつ、苦情来ないように、ひとつよろしく願いまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩といたします。

午後 2時50分 休 憩

---

午後 3時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第3 議第107号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第10号）

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議第107号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程いただきました議第107号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第107号は、令和3年度村上市一般会計補正予算（第10号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,160万円を追加し、予算の規模を330億1,990万円にしようというものであります。

補正の内容といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請に伴う協力金を給付するための経費の追加で

あります。歳入におきましては第16款県支出金で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金で1億6,160万円を、歳出におきましては第7款商工費で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業経費で1億6,160万円を、それぞれ追加しようというものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから議第107号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第10号）の補足説明を受けるため、暫時休憩し、直ちに協議会に切り替えます。

午後 3時02分 休憩

---

午後 3時06分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 前の全員協議会でもあれだし、今回もちよっと聞いたのであれですけども、申請は何日から何日ですか、これの申請は。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 申請につきましては事後申請となりまして、要請期間の16日を過ぎた17日から、今のところ10月いっぱいを想定しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 申請後、受理申請して、それを受理する、支払われるのは大体どのぐらいの間で支払われますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 申請書類、審査いたしまして、それ受理後、支払い書類を回して、約1週間程度では支払い可能となるものと想定しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ということになれば、9月17日に即申請したら、24、25日にはそのお金が入るとこの考え方でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 最も早い場合でそのように考えておりますが、幾分諸事情があって遅れる場合もあろうかと思えます。

○15番（姫路 敏君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ございませんね。これで質疑を終わります。

本件は、議会運営委員会でご協議いただいたとおり、委員会付託を省略し、討論の後、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第107号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第107号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

なお、9日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時09分 散会